令和８年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

（令和７年度対象）



幸手市のマスコット
さっちゃん

令和８年１１月

幸手市教育委員会

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ　点検及び評価の項目と結果　・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

1　確かな学力の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
2　豊かな心と健やかな体の育成　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
3　社会において自立的に生きていく力の育成　・・・・・・・・・・・・・　16
4　人権教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21
5　生徒指導・教育相談体制の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23
6　家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進　・・・・・・・・・・　26
7　学校の働き方改革と資質向上及び学校評価等を生かした学校経営の改善　29
8　学校施設及び教育環境の整備推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・　33
9　安全・安心な学校給食の運営と食育の推進　・・・・・・・・・・・・・　38
10　青少年健全育成事業の推進と充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
11　市民との協働による社会教育活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・　45
12　公民館活動の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　47
13　読書活動の推進と図書館運営の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・　49
14　市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の推進　・・・・・　52
15　体育施設の利用促進と管理運営の充実　・・・・・・・・・・・・・・・　54
16　人権啓発活動の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　56
17　文化財の保護・活用と歴史文化の継承　・・・・・・・・・・・・・・・　58
18　郷土資料館の活用と充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　61

Ⅲ　資料（令和７年度歳入歳出決算・教育委員会の活動状況等）・・・・・　63

Ⅰ　はじめに

幸手市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）の規定（抜粋参照）に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会へ提出するとともに、市ホームページ等で公表しております。

この「教育委員会の事務に関する点検及び評価報告」は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握した上で、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善に繋げていく取組です。

幸手市教育委員会では、令和６年３月に策定された「第３次幸手市教育大綱」を踏まえ、学校・家庭・地域・各団体との連携を図りながら、「子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち」、「市民が学び、市民が活躍できるまち」の実現に向けて、４つの柱を基本目標とした施策の推進に、重点的に取り組んでまいりました。

◆ 基本目標 ◆　１　学校教育内容の充実と学校教育環境の整備
２　青少年の健全な育成　　４　歴史・伝統文化の継承と活用
３　社会教育の充実

学校教育分野では、「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」に基づき、令和９年４月から開校する義務教育学校と、さかえ小学校の上高野小学校への統合に向けて、前年度に引き続いて順次、準備委員会や専門部会を開催し、準備、検討及び調整を進めました。

また、文部科学省から指定を受けたリーディングＤＸスクール事業において、市内５校が指定校として実践研究を進めるとともに、生成ＡＩパイロット校事業の指定箇所・指定校にもなり、その成果を全国に発信しました。さらに、埼玉県教育委員会から道徳教育推進モデル校の指定を受け、小・中９カ年を見通した道徳教育の研究を推進しました。

社会教育分野では、市内の公民館においてＬＥＤ化工事に着手するとともに、公民館クラブ活動への理解を一層深めるため「公民館クラブ活動参観・体験週間」を全公民館で実施しました。図書館では、電子図書館サービスを導入し、利便性の向上と多様な利用者へのサービスの充実を図りました。

本報告書は、市民の皆様への説明責任を果たし、教育行政の成果と課題を共有するため、令和７年度に幸手市教育委員会が行った事務事業の点検及び評価を実施し、結果をまとめたものです。

なお、点検及び評価を行うにあたっては、外部評価者として元公立小学校長　中山善廣氏、日本保健医療大学講師　正田泰基氏に協力を依頼し、いただいたご意見を、「意見・提言」に掲載しています。

－地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）－

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　点検及び評価の項目と結果

No.１　　確かな学力の育成

変化の激しい社会を主体的・創造的に生き抜いていくためには、子どもたちは基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、活用する力を身につける必要があります。そのためには、学校は日々の質の高い授業を実施することや、子どもたちの家庭学習の充実が不可欠です。「幸手市統一学力調査」や「さってアフタースクール」などの取組を充実させ、基礎学力の向上と学習習慣の一層の定着を図ります。

また、１人１台学習者用端末の活用を促進し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図っていきます。

令和７年度の主な取組

○学力向上推進協議会、市教委委嘱「学習指導方法改善研究」の推進

学力向上推進協議会（年５回）を開催して実態の分析を図り、国語、算数・数学、英語に関するパワーアップシートや確認テストを児童・生徒に取り組ませることで、習熟を深め、基礎学力の定着を図りました。

また、幸手市全体及び各学校の課題を把握した上で課題解決を図るための協議を深めました。

さらに、「令和の幸手スタンダード授業５（※１）」、「言葉かけモデル」をリニューアル、「幸手・学びのススメ１０か条（３＋７）」のリーフレット等を活用し、授業力向上と家庭学習の質の向上を図りました。

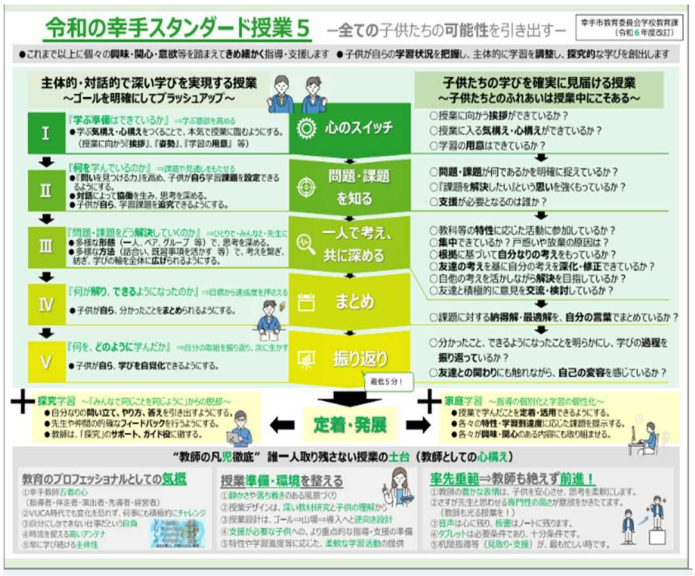

令和の幸手スタンダード授業５

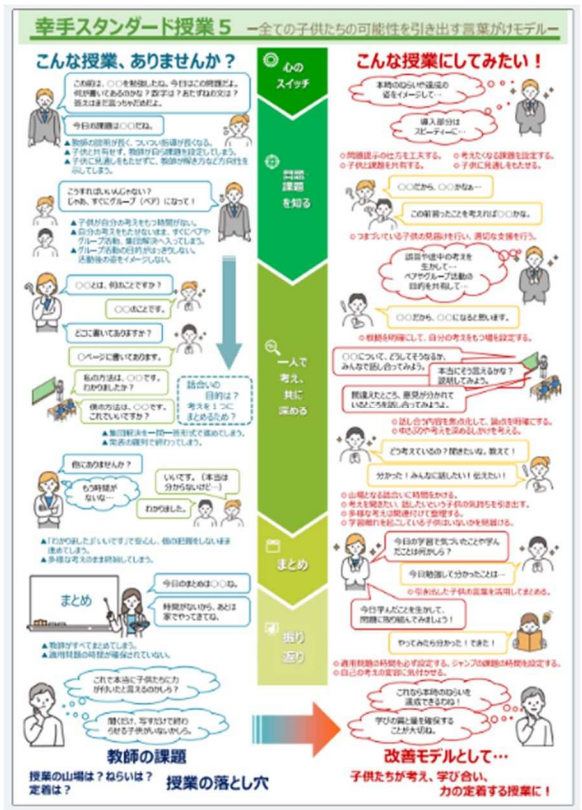

言葉かけモデル

〇読解力向上に係る取組の実施

「読解力向上プロジェクト」の一環として、読売新聞が小・中学生向けに作成した「よむＹＯＭＵワークシート（新聞記事を使った教材）」を活用し、読解力や言語能力、情報活用力、論理的思考力の向上を図りました。授業や朝の活動、家庭学習などで活用し、文章・図表・グラフ等を正確に読み取る力を養いました。

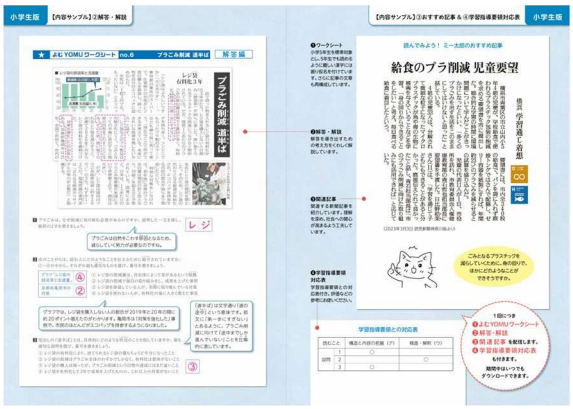

正確に読み取るためのポイントを学ぶ

〇児童・生徒１人１台学習者用端末の活用

児童・生徒１人に１台貸与している学習者用端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図りました。授業だけでなく、家庭学習においても学習者用端末の活用が定着し、学びの幅が広がりました。また、アプリを通じて教職員が児童・生徒と即時に連携できる環境を整え、欠席等の場合でも家庭からオンラインで学習に参加できる体制を構築しました。



１人１台端末を活用した授業

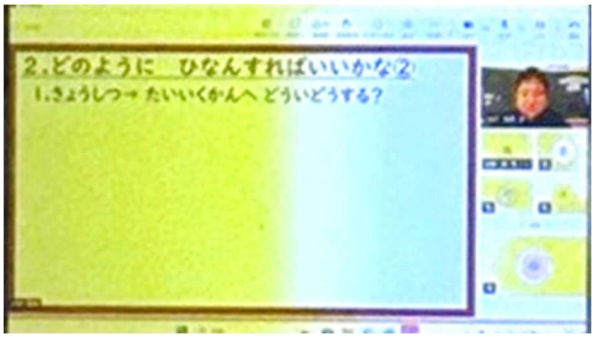

オンラインで授業に参加

〇実用英語技能検定団体検定料の助成

生徒の外国語によるコミュニケーション能力を高め、学習意欲の向上及びグローバル人材の育成を図るために、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）取得に向けた支援を行いました。今年度から対象を中学校全学年に広げ、市内中学校を会場とした準会場方式による団体受験を年２回開催しました。また、年度内に１人１回、３級受験相当額（5,000 円）を助成しました。



英検団体受験の実施

【令和７年度　幸手市英検取得支援事業】

第１回・第２回 幸手準会場延べ受験者数		助成金支給者数
中１	37 人	131 人
中２	61 人	
中３	101 人	
計	199 人	

○全国・埼玉県学力・学習状況調査の結果分析とその活用の推進

学力向上にかかわる諸施策や取組の改善・充実等について協議する学力向上推進協議会において、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査について、市の課題を共有するとともに、自校の結果を分析しました。その結果に基づき「学力向上パワーアッププラン」を学校ごとに作成するとともに、指導主事による学校訪問を行い、確実な実施が図られるよう、指導・助言を行いました。

【令和７年度学力向上推進協議会について】

実施時期	実施内容
4 月 23 日（水）	第 1 回幸手市学力向上推進協議会（任命書の交付、今年度の事業計画　等）
6 月 13 日（金）	第 2 回幸手市学力向上推進協議会（校区学力向上推進に係る取組の検討　等）
8 月 20 日（水）	第 3 回幸手市学力向上推進協議会兼幸手・桜の学びセミナー（県学調の分析方法研修　等） 講義「令和７年度埼玉県学力・学習状況調査　活用方法等研修」 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
10 月 7 日（火）	第 4 回幸手市学力向上推進協議会（パワーアッププランを持ち寄った協議　等）
2 月 24 日（火）	第 5 回幸手市学力向上推進協議会兼幸手・桜の学びセミナー（幸手市統一学力調査の分析結果報告、今年度の振り返りと来年度に向けて　等）

【令和７年度指導主事による学校訪問】

幸手市立東中学校	令和 7 年 10 月 2 日（木）
幸手市立さかえ小学校	令和 7 年 10 月 16 日（木）
幸手市立幸手中学校	令和 7 年 10 月 21 日（火）
幸手市立上高野小学校	令和 7 年 11 月 4 日（火）
幸手市立行幸小学校	令和 7 年 11 月 6 日（木）
幸手市立権現堂川小学校	令和 7 年 11 月 10 日（月）
幸手市立幸手小学校	令和 7 年 11 月 12 日（水）
幸手市立長倉小学校	令和 7 年 11 月 20 日（木）
幸手市立吉田小学校	令和 7 年 11 月 20 日（木）
幸手市立八代小学校	令和 7 年 11 月 25 日（火）
幸手市立西中学校	令和 7 年 12 月 3 日（水）
幸手市立さくら小学校	令和 7 年 12 月 9 日（火）

【令和７年度全国学力・学習状況調査】

	小　国語	小　算数	小　理科
全国平均	66.8	58.0	57.1
埼玉県平均	68	58	58
幸手市平均	66	55	54

	中　国語	中　数学	中　理科 （IRT スコア）
全国平均	54.3	48.3	503
埼玉県平均	55	50	502
幸手市平均	54	47	470

【令和７年度埼玉県学力・学習状況調査】

※質問調査

	主体的・対話的で深い学びの実施					
	小４	小５	小６	中１	中２	中３
埼玉県平均	4.155	4.114	4.076	4.084	3.917	3.964
幸手市平均	4.114	4.125	4.137	4.297	3.972	4.065
県平均との差	△0.041	0.011	0.061	0.213	0.055	0.101

小学校	４年生		５年生		６年生	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
埼玉県平均	52.5	66.2	62.8	48.3	59.3	52.4
幸手市平均	50.4	64.5	61.0	46.7	55.4	50.9
県平均との差	△ 2.1	△ 1.7	△ 1.8	△ 1.6	△ 3.9	△ 1.5

中学校	１年生		２年生			３年生		
	国語	数学	国語	数学	英語	国語	数学	英語
埼玉県平均	62.5	52.0	54.6	51.5	60.2	57.0	56.7	51.5
幸手市平均	62.5	50.6	50.3	46.5	53.5	54.6	51.9	45.0
県平均との差	0	△ 1.4	△ 4.3	△ 5.0	△ 6.7	△ 2.4	△ 4.8	△ 6.5

○幸手市統一学力調査の実施と活用

年度途中に市と各学校が課題を把握することで、年度後半の指導改善に役立てられるよう「幸手市統一学力調査」を 11 月末に実施しました。結果をもとに、子どもたち一人ひとりの個別のワ

ークシートを活用して、その子にあったきめ細やかな指導を行いました。教職員に対しては、指導力向上のため各小・中学校で開催する授業研究会に指導主事が出席し、学校生活における児童・生徒の状況把握や学習指導法の改善に関する指導・助言を行いました。

学力向上推進協議会においても、各学校が幸手市統一学力調査の結果を分析するとともに、それぞれの効果的な取組などを共有することで更なる学力向上が図れるよう、指導・助言を行いました。

〇統合型アプリケーション及び学習ｅポータルの活用

統合型アプリケーションとは、ＧＩＧＡスクール１人１台環境に最適な「オールインワンソフト」のことです。本市では、学習支援ソフトを導入し、デジタルドリル学習やデジタル協働学習を行っています。学習ｅポータルとは、デジタル教材や様々な学習用ツールを利用する際のハブ機能を担うソフトです。全国学力学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査が、ＣＢＴ（コンピュータで解答するテスト）で実施されるため、学習ｅポータルの活用を推進するとともに、児童・生徒にＣＢＴで問題を解く機会を意図的に設定しました。

〇「さってアフタースクール事業」の推進

児童の学習習慣の定着と学習意欲の向上を目指し、年間延べ 424 回、参加児童数 322 人（小学校３年生～小学校６年生）を対象に放課後の学習支援を実施しました。６月から実施し、令和７年度も小学校全９校で、週２回、放課後の１時間を使って教員経験者の講師が、算数を中心に指導しました。

〇「家庭学習５つの効果」等のリーフレットの配布

発達段階に応じた家庭学習への取り組み方や、保護者の関わり方、家庭学習の目安の時間等をまとめたリーフレットを配布し、家庭学習の習慣化に努めました。

〇学校訪問による指導主事の指導・助言やスタンダード授業５による授業改善

幸手市の研修として、初任者や２・３年次の教職員が行う授業に対して、指導主事や学校教育専門員が訪問して、指導・助言を行いました。

(※１)令和の幸手スタンダード授業５

GIGA スクール構想下における学びも含めて、「子どもたちの学びの姿を見取り、確かな学力を育成する授業」を示した、幸手市内小・中学校の授業の羅針盤です。キーワードを「めあて達成度の確認」とし、教員の指導力向上を目指しています。

評価と課題

【評価】

〇読解力向上に係る取組の実施

「よむＹＯＭＵワークシート」の活用を含め、市内各校で読解力向上に向けた取組が推進されました。市の研究委嘱で読解力向上を研究主題にする学校もあり、発表等を通してその取組を横展開することもできました。校区学力向上の取組として読解力向上を柱とする校区もあり、様々な教科で読解力の育成を進めることができました。

〇学力向上推進協議会、市教委委嘱「学習指導方法改善研究」の推進

授業力向上のための「令和の幸手スタンダード授業５」等の活用、また、児童・生徒の適切な学

びを支援するための「幸手市統一学力調査」「パワーアップシート及び確認テスト」「幸手・学びのススメ１０か条（３＋７）」「言葉かけモデル」等の実施などを通して、児童・生徒の学びの質の向上を図ることができました。

また、学力向上推進協議会や各授業研究会を通し、幸手市の課題の把握や効果的な取組を共有することで、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めることができました。

さらに、各学校へ教育支援員などの配置により、きめ細やかな指導を行い、児童・生徒が学ぶ環境を支援できました。

〇実用英語技能検定団体検定料の助成

検定料の助成と市内中学校での準会場設置により、生徒が英語検定を受験しやすい環境を整えることができました。また、助成事業を積極的に周知することで、生徒の英語検定への関心を高め、更に上位級に挑戦するきっかけをつくることができました。

〇幸手市統一学力調査の実施と活用

調査結果を分析し、自校の児童・生徒が身につけるべき力を明確にした授業改善・指導方法の工夫改善に継続して取り組むことができました。今後も、現在行っている取組を計画的に実行し、より良いものを取り入れて、さらなる学力向上を目指します。

〇「さってアフタースクール事業」の推進

さってアフタースクールの時間を通して、苦手分野の克服に努めたり、「できた」「わかった」という達成感を得ることができたりと、学習意欲の向上につなげることができました。学習内容の定着に不安を抱える児童にとって、学習習慣の定着だけでなく、学びを補充するよい機会とすることができました。

〇全国・埼玉県学力・学習状況調査の結果分析とその活用の推進

全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査に向けたワークシートを繰り返し解くことで、問題に慣れるとともに、児童・生徒の基礎的な資質・能力の育成を図ることができました。

〇「家庭学習５つの効果」等のリーフレットの配布

リーフレットに記載された内容をもとに、各校で家庭学習への取組の工夫を検討し、具体的な実践方法を示すことができました。

【課題】

〇読解力向上に係る取組の実施

児童・生徒が確実に読解力を身につけることができたのか、定量的に把握するための調査がありません。予算措置を図りながら、読解力の客観的検証・分析を行っていく必要があります。

〇学校訪問による指導主事の指導・助言

確かな学力を育成するため、今後の教育の動向を注視しながら、より具体的な授業改善や新たな教育的課題に対応し、一人ひとりの学びの最適化を図りながら、学習の質を向上させる必要があります。

〇幸手市統一学力調査の実施と活用

幸手市統一学力調査を活用した授業力の向上、一人ひとりに合った課題の提示等、各調査の活用を適切に行う必要があります。特に中学校については取組を進めている途中で、定性効果で見れば向上していますが、教科によってはさらに努力する必要があります。具体的には、中学校にお

ける質の高い授業の実施には、校内研修や教科部会の充実が必要不可欠であるため、各中学校での主体的な取組を支援していきます。

○「さってアフタースクール事業」の推進

児童が主体的に学び、学習習慣を身につけるには、個に応じたペースで学び、達成感や有用感を実感する必要があります。そのためには、学習の伴走者となるアフタースクール講師の配置を充実するとともに、学校の担任教師と連携しながら児童の成長を共有していく必要があります。

意見・提言

○「見つめ合うと素直にお喋りできない」これはサザンオールスターズ最大のヒット曲 TSUNAMI の一節です。誰にも印象に残る歌詞です。さて、教室では、子どもと教師が見つめ合う場面、「わかった」「できた」喜び、学ぶ喜びの瞬間があります。それは、偶然には起こりません。教師は教材を研究し、子どものつまずきがどこにあるのか、どんなヒントを必要としているのか、性格や個性を見極め、最適な発問や助言を選びます。そして、子どもの真剣な目と、先生の優しい眼差しが見つめ合う時、学ぶ喜びが輝く瞬間となるのです。病院の待合室での話です。「ドクターが、キーボードを叩きながら、私の目を見てくれないんですよ。」と不満を言う患者がいます。つまり、診察や診断が的確で、患者に合う薬を処方されたとしても、どこか不安感が残るということです。一方、患者さんの目を見ながら「痛みで辛かったですね。」と共感するドクターの態度には、患者さん自身に「生きる力（意欲）」が湧きでてくるものです。昨今、生成ＡＩが教育を変える魔法の道具のように叫ばれています。生成ＡＩも、画面に「頑張りましたね。」「辛かったね。」とか、「素晴らしい。」「よくできました。」とかの言葉が表示されます。でも、そこに本物の「学ぶ」喜びがあるのでしょうか。ありえません。子どもが何度も間違えたり、失敗したりしながらも、友達との教え合いや先生の励ましの中で、「わかった」「できた」時の、目と目で通じ合う喜びこそが本物です。「そこが難しいんだよね。」と共感する級友がいて、子どもの学ぶ喜びに共感できる先生がいるからこそ、また学び続けたくなるものです。子どもたちが自分の人生に迷う時、大事なのは生成ＡＩに人生を決めてもらうのではなく、自分の目で見て、考えて、自分の責任で決断実行していくものだと考えるからです。幸手市の学力向上推進委員会の取組や、質の高い学習指導法改善の取組が教育効果をあげてきていると思います。引き続き「学習指導方法改善研究」の支援・指導をお願いします。

○令和の幸手スタンダード授業５において、児童・生徒の状態が多元的に教師にフィードバックされる仕組みとなっているのがとても良いと思います。児童・生徒のつまづきがどこにあるのかを正確・迅速に把握し、適切な支援ができるよう、更なるブラッシュアップを重ね、全国・埼玉県学力・学習状況調査の結果に表れることを期待しています。

No.２　　豊かな心と健やかな体の育成

児童・生徒の耐性やコミュニケーション能力の低下、また、体力や運動能力の低下などが指摘されています。

日常生活の中で豊かな情操や感性を培うとともに、基本的な生活習慣を身につけ、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、すべての児童・生徒の心と体の健康づくりに努めます。

令和７年度の主な取組

〇生命（いのち）の安全教育の推進

小・中学校で文部科学省の資料や、学校で作成した資料を活用し、学年の発達段階に応じた指導を実施しました。実施状況については、各学校へアンケート調査で確認し、全ての学校で資料を活用した取組を行っている状況を定例の教育委員会において報告しました。

〇民間事業者による水泳指導

児童のさらなる泳力向上と、安全で充実した学習環境の確保を目的として、水泳授業の民間施設への委託を本年度から全小学校に拡大し、専門インストラクターによる指導を行っています。

〇「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」の推進

自己の生き方を見つめ、主体的に判断し行動できる自立した人間として他者とともによりよく生きる基盤としての道徳性を育成する道徳教育を推進するため、①幸手市道徳教育推進協議会議の実施、②道徳教育研究推進モデル校による取組、③幸手市道徳期間の実施、④道徳教育に関わる外部講師の派遣、⑤道徳のまちづくり講演会の実施、に取り組みました。

〇各小・中学校道徳期間の実施（11 月 19 日「いい徳」の日）

平成 29 年度に学校・家庭・地域が一体となって児童・生徒の道徳性を高めるため、毎年 11 月１日～19 日までの約３週間を幸手市小・中学校道徳期間と定めました。この期間に各学校で「生き方講演会」やあいさつ運動を実施したり、各家庭で道徳性を高めるため、学年だよりや道徳だよりなどをもとに家族で話し合ったり、道徳科の教科書や道徳の教材を親子や地域住民等と一緒に読み、道徳的価値について考えたりしました。

〇郷土資料「道徳のまち　さって」等の活用推進

道徳の授業において、教科書はもちろん、郷土資料「道徳のまち　さって」、「道徳のまち　さってⅡ」の教材を年間指導計画に位置づけて活用し、郷土幸手について理解を深めるよう授業を実施しました。

〇道徳教育推進協議会議の開催

学校における道徳教育を一層充実するとともに市民全体で取り組む気運を醸成するため、関係機関の代表で委員を構成し、年４回開催しました。「幸手市ＳＤＧｓ道徳プロジェクト」の推進の一環として、「ありがとう作文」、「あいさつキャッチフレーズ」、「あいさつのまち　さって　あいさつ啓発ポスター」を市内小・中学校及び一般市民から募集しました。その中から、特に心温まる作品を道徳教育推進協議会委員で選定し、幸手駅東西自由通路や公共施設に展示したり、ホーム

ページで公開したりしました。また、「あいさつ啓発ポスター」に関しては、幸手市商工会及び市内商店会に御協力いただき、応募されたすべての作品を市内の商店に展示し、気運の醸成を図りました。

〇道徳教育研究推進モデル校による研究発表会の開催

令和６・７年度の２カ年、幸手中学校及びさくら小学校の同一校区において、埼玉県教育委員会委嘱 道徳教育研究推進モデル校の指定を受け、小・中９カ年を見通した道徳教育の研究を推進しました。そして、令和７年 11 月 11 日に、さくら小学校を会場にして、さくら小・幸手中合同での研究発表会を開催し、市内外から約 300 名に御参会いただきました。

〇体力向上推進委員会の開催

児童・生徒が心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、幸手市小・中学校体力向上推進委員会（年６回）を開催し、授業研究や広報紙発行、新体力テストの結果分析を行いました。

〇市内小学校ロードレース大会の開催

児童・生徒の体力向上を推進するため、幸手市・北葛飾郡中学校駅伝競走大会に参加するとともに、市内全小学校の４年生以上の児童を対象にロードレース大会を実施しました。

〇新体力テストの結果分析と活用の推進

各校で実施された新体力テストの結果を分析し、市全体の体力的課題や今後の方策を幸手市小・中学校体力向上推進委員会にて共有しました。課題解決に向けての各校の一層の取組を推進し、翌年の体力テストに生かせるようにしました。

〇幸手市教育委員会委嘱「体力向上の研究」の推進

各校での「体力向上」に関する教育活動をより一層充実させるため、幸手市教育委員会及び幸手市体力向上推進委員会で委嘱する「体力向上研究校」として、行幸小学校、長倉小学校、幸手小学校を指定しました。３年間の委嘱期間にて、教員による体育指導力の向上と、児童の運動習慣を育む環境整備を進め、継続的な研究調査を推進しました。

〇学校図書館協力員の配置

学校図書館の整備・充実のため、全小・中学校に「学校図書館協力員」を配置しています。学校図書館連絡協議会を開催し、各学校の司書教諭や学校図書館主任、図書館協力員同士が各学校の読書推進活動などについて情報交換を行い、児童・生徒の読書活動を推進しました。

また、「朝の読書」の推進や読み聞かせを行うなど、図書に親しむ児童・生徒の育成に努めました。

〇市立図書館との連携

市立図書館と連携し、必要な図書をまとめて借りる団体貸出を利用するとともに、読んだ本の冊数を記録する「読書通帳」に取り組むよう学校に啓発を行いました。

〇家読（うちどく）の推進

家読（うちどく）を推進することで、児童・生徒が保護者と一緒に読書に取り組む機会をつくり、読書活動の充実を図りました。

評価と課題

【評価】

〇生命（いのち）の安全教育の推進

文部科学省の資料を活用することで、系統的な学習につなげることができました。また、各学校で計画的に取り組むことで児童・生徒の意識の向上につなげることができました。

〇民間事業者による水泳指導

全小学校の水泳指導を民間事業者に委託することで、児童の泳力向上につながるとともに、異常な暑さへの対策や教職員の負担軽減、施設の維持管理費の削減などを図ることができました。

〇「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」の推進

多様な取組を継続的に進めることで、学校・家庭・地域が一体となって、道徳教育を推進することができました。学校においては、児童・生徒の実態から、「豊かな心」を育み、主体的に取り組む児童・生徒を育成することができました。

〇各小・中学校道徳期間の実施

各学校における道徳教育の取組を広く公開するために、期間内を目安に、各学校が外部講師を招聘して講演会を実施することができました。これらの取組によって「人としてより良い生き方について考えを深める」きっかけとなったり、各校の道徳教育のより一層の充実につながったりするよい機会とすることができました。

〇郷土資料「道徳のまち　さって」等の活用推進

教科書や郷土資料「道徳のまち　さって」、「道徳のまち　さってⅡ」と教師用指導資料を活用し、各校の実態に即した授業を実施することができました。

〇道徳教育推進協議会議の開催

年４回実施し、テーマに基づいた協議、道徳授業の参観、協議、あいさつ運動の実施、「ありがとう作文」、「あいさつキャッチフレーズ」、「あいさつ啓発ポスター」の募集と優秀作品の選出や展示、取組を通して、幸手市の道徳教育のさらなる充実に向けた継続的な取組へとつなげることができました。



あいさつ啓発ポスター

〇道徳教育研究推進モデル校による研究発表会の開催

さくら小学校・幸手中学校合同での道徳教育研究発表会をとおして、小学校・中学校双方の質の高い道徳の授業を多くの方に御覧いただくとともに、小・中９カ年を見通した教育活動全体を通じての道徳教育の充実について、その成果を広めることができました。

〇市内小学校ロードレース大会の開催

第 59 回幸手市小学校ロードレース大会を、令和７年 12 月 4 日に幸手総合運動公園陸上グラウンドにて開催しました。駅伝大会に向けた練習、ロードレース大会に向けた練習を通じて、児童・生徒の体力の向上を図ることができました。

〇体力向上推進委員会の開催

各校での授業研究の成果を共有したことで、運動好きな児童・生徒を育てるための授業改善について共有することができ、実践へつなげることができました。

○新体力テストの結果分析と活用の推進

本市においては、これまでの各小・中学校での体力向上の取組や各家庭での取組の継続により、多くの項目が県平均を超えました。埼玉県全体の課題とされる投の能力に関しても、幸手市はボール投げと握力で徐々に成果が出ており、特に女子の投力が非常に高い水準にありました。

項　目		小学男子						中学男子		
	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握　力（kg）	幸手市	8.80	10.76	12.11	14.43	15.45	18.24	23.75	28.95	34.22
	県平均	8.82	10.47	12.09	13.98	15.97	18.85	23.55	29.57	34.64
	比　較	－	○	－	○	×	×	○	×	×
ボール投げ（m）	幸手市	7.59	11.86	14.71	17.21	20.83	22.78	16.99	21.36	22.88
	県平均	8.11	11.03	14.14	17.17	20.03	23.34	17.83	21.49	24.25
	比　較	×	○	○	－	○	×	×	×	×

項　目		小学女子						中学女子		
	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握　力（kg）	幸手市	8.16	9.94	11.27	13.47	15.27	18.71	21.42	24.80	25.76
	県平均	8.35	9.90	11.51	13.38	15.85	18.77	21.42	24.09	25.54
	比　較	×	－	×	○	×	×	-	○	○
ボール投げ（m）	幸手市	5.48	8.05	10.06	12.03	14.03	16.58	12.04	13.91	14.53
	県平均	5.70	7.32	9.29	11.18	13.18	15.04	11.68	13.58	14.55
	比　較	×	○	○	○	○	○	○	○	－

○：県平均値を上回っているもの　×：県平均値を下回っているもの　－：県平均値と有意差がないもの

（比較欄：0.05 ポイント県平均との差で表記）

○幸手市教育委員会委嘱「体力向上の研究」の推進

委嘱指定２年目の長倉小学校は、幸手市教職員全員研修会にて「主体的に運動に親しむ児童の育成」の研究過程を中間発表しました。また、委嘱指定３年目の行幸小学校が研究委嘱発表会にて、「体力向上と健康の保持増進に主体的に取り組む児童の育成」について授業を実践発表し、体力向上をめざした成果を市内教員で共有することができました。

○学校図書館協力員の配置

学校図書館協力員や地域のボランティアによる読み聞かせを全ての小学校と中学校１校で定期的に実施しました。児童・生徒が図書に親しむ環境を整備することができました。

【課題】

○生命（いのち）の安全教育の推進

学校で作成した資料を活用するとともに、文部科学省の資料の活用についても積極的に学校へ伝えながら生命（いのち）の安全教育の充実につなげていければと思います。

○民間事業者による水泳指導

今後も異常な暑さが続くことが想定されます。児童の泳力向上や教職員の働き方改革などにも

繋がったことから、現在各中学校で行っている水泳指導のあり方についても、施設老朽化の視点も踏まえて中長期的に検討していく必要があります。

○「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」の推進

社会全体で道徳教育を推進していくためには、学校での道徳教育を充実させるだけでなく、学校・家庭・地域が一体となり、道徳教育について理解し協力することがさらに必要となります。

○新体力テストの結果分析と活用の推進

男子は、長座体前屈、50m 走、20m シャトルラン、反復横とびで県平均を上回っている項目が多い一方、上体起こし、握力では、県平均を下回る項目がありました。女子においては、上体起こしを除き、多くの項目で県平均を上回っており、全体的に高い体力レベルにありました。今後は、体育授業を核とした各種種目の技能指導の充実と、適切な運動習慣による継続した体力の保持を促していきます。

○家読(うちどく)の推進

家読(うちどく)の推進を通して、読書の時間を増やしていくことも必要となります。今後も読書の大切さについて、保護者との共通理解を図っていく必要があります。家読(うちどく)の支援が必要な児童・生徒には、学校図書館の活用による図書の貸し出し冊数を増やすことを通じて家庭で読書する機会を充実させていきます。

意見・提言

○京都大学アメリカンフットボール部の名将、水野彌一著『道は人に在り』の中で、「言われたことしかやらない、やれない人間は、これからの時代、『それならロボットで良い』と言う話になる可能性があります。だからこそ、自律的に考え、動ける選手が必要であるし、そうした選手を育てられる指導者の役割はますます重要になってゆくでしょう」との言葉があります。確かに、スポーツの世界では、分析データが重宝され、成果を上げていますが万能ではありません。人間は時として、データ通りには動かないからです。だからこそ、選手自身が状況を読み、相手を観察し、自分で考える力が必要なのです。また、ここで言う指導者の姿には、子どもたちの自律を目指す教師の姿と重なり合うことができます。子どもを「型」に、はめてはいけない。あいさつや「ありがとう」の言葉も、「型」ではありますが、正しく身につけなければならない。と言うのは、場面によっては、言葉掛けをしないことや見て見ぬ振りをすることも必要です。これが「型」の自律です。幸手市の「よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進事業」が目指すものに通じる話だと考えます。児童・生徒のより高い倫理観と、豊かな人間性を併せもつ魅力溢れる人材の育成につながる取組だと評価できます。今後も、実態に即した授業実践を通して、各校の道徳教育の推進に、支援と指導をお願いします。

○幸手市立小学校水泳指導業務委託は、現在の異常に暑い天候や教職員の負担の軽減のためにも必要な措置かと思います。ただ、どうしようもないことかもしれませんが、スイミングスクールとの距離がかなりあるので、将来的にもう少し近い施設で行うことを目指しても良いかと思います。新体力テストの結果は、先生方のご努力が反映しており、素晴らしいと思います。

No.３　　社会において自立的に生きていく力の育成

児童・生徒を取り巻く社会は、時代とともに刻々と変化しています。21世紀を生きる児童・生徒には、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力などの「生きる力」を育んでいくことが欠かせません。また、生成ＡＩの普及やグローバル化、経済の変動など社会環境の変化は著しく、それらに対応する資質・能力を育成することが求められています。

これからの社会を自立的に生きる力の育成のため、また、新しい時代に対応するためのキャリア教育、一人ひとりの教育的ニーズを把握した特別支援教育を一層推進していきます。

令和７年度の主な取組

○リーディングＤＸ・生成ＡＩパイロット校事業の推進

ＧＩＧＡスクール端末の整備により、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの実現と働き方改革の両立を目指す取組が進められています。しかし、端末活用の格差や教育のデジタル化の進展が全国的な課題となっており、この課題を解決するため、文部科学省が令和５年度から始めた事業が「リーディングＤＸスクール事業」です。文部科学省が、全国の自治体から指定箇所・指定校を選定し、選定された指定箇所・指定校は汎用ソフトやクラウド環境を活用した事例を創出していきます。

本市は令和５年度に指定箇所となり、令和５年度はさかえ小学校と幸手中学校が、令和６年度はさかえ小学校・幸手中学校・行幸小学校・西中学校が指定校として実践研究を進めました。令和７年度はさかえ小学校・幸手中学校・西中学校・幸手小学校・長倉小学校が指定校として実践研究を進めました。さらに、生成ＡＩパイロット校事業の指定箇所・指定校にもなりました。ＩＣＴ教育専門員の伴走支援の下、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、教育ＤＸと校務ＤＸを推進・展開しました。その成果は現地参加とオンライン参加をあわせたハイブリッド授業公開を行ったことで、全国各地からの参加があり、参加者から高い評価をいただきました。



リーディングＤＸスクール事業　授業公開


生成ＡＩパイロット校事業　研修会

○教育支援センターの整備

教育支援センターにおいてオンライン授業を行えるように、ハード面の整備（学習用端末、ノートパソコンを配置し活用）を行いました。また、オンライン授業実施にあたり、申し込みの様式、

条件等の整備も進め、子どもたちの居場所の一つとして環境を整えました。

また、幸手市教育支援センターに心理に係る専門資格を有した幸手市スクールカウンセラーを配置し、学校の要請に応じて、児童・生徒の観察、発達検査の支援、教育相談を行いました。

〇インクルーシブ教育の充実

個別の教育的ニーズに対応できるよう、市内全小・中学校に特別支援学級を設置するとともに、通級指導教室として難聴・言語障害通級指導教室（ことばの教室）、発達・情緒障害通級指導教室（スマイル教室・かけはし教室）を設置しています。

また、教育的ニーズに応じた就学支援の実現を図るため、随時、就学相談（令和７年度：45 件）を行い、希望者には特別支援学級等の見学の機会を設けました。その他、幼稚園、保育所の見学、幼稚園・保育園・小学校の連携会議を開催したり、就学時健診では、ことばの検査を実施したりしました。



手をつなぐ子らの作品展



さらに、医師、校長会・教頭会代表、各学校の特別支援コーディネーター、特別支援学校のコーディネーター、通級指導教室担当者、健康福祉部の職員で構成される就学支援委員会を年４回開催し、様々な立場から助言を受け、児童・生徒の就学先の審議・判断を行いました。

幼・保・小、様々な特別支援に係る関係者が連携することで、インクルーシブ教育システムの構築を推進しています。

〇外国語指導助手（ＡＬＴ）の効果的な活用

ＡＬＴ８人を市内各小・中学校に配置し、児童・生徒の英語への興味・関心を高めるとともに、第一言語が英語の外国人指導助手と授業やそれ以外でコミュニケーションをとることで、知識・技能、思考力・判断力・表現力、そして主体的な学びにつながる姿勢を養うための指導を実施しました。



ＡＬＴを活用した授業

〇ＰＢＬ（Project Based Learning）の推進　※ＰＢＬ＝課題解決型学習

現在、様々なことが複雑さを増し、将来の予測が困難な状態にあります。従来スタンダードだとされてきたことにとらわれず、多様性が尊重される時代を迎えており、そのような時代を生きていく、創っていく子どもたちを育成することが求められています。

そこで本市では、ＰＢＬ＝課題解決型学習に重点を置き、各校で総合的な学習の時間を中心とした探究的な学びの推進を図りました。具体的には、自ら問題を発見し、何をしていくか（課題）を設定し、期限内にその目標の達成や理想の実現（解決）を目指す活動を通じて、「未来を切り拓く力」を身につける社会に開かれた探究的な学び（学習）の推進です。

相手意識・目的意識をもって学びを進めたことで、１月に実施した子ども議会で提言をするなどの取組につなげた学校もありました。また、ＰＢＬ＆プレゼンテーション講座やデジタル・シティズンシップ・アンバサダー養成講座に参加した児童・生徒が学びの成果を学校で発揮する場面

も見られるようになりました。

〇志ノートの活用の推進

各学校では、家庭や地域社会の協力を得ながら、授業を通して勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進しました。特に、特別活動を中心としたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的教材としてのキャリア・パスポート「私の志ノート」を作成・活用し、児童・生徒が学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする意識の醸成に役立てています。

小学校では、地域の協力を得て行う体験活動も取り入れながら、授業を通して、生き方や進路に関する基礎的な能力や態度の育成を推進しました。また、中学校では、職場体験学習や近隣の県立高等学校教員による授業の体験など、将来の進路選択に向けた学習を各学校で行いました。

評価と課題

【評価】

〇リーディングＤＸ・生成ＡＩパイロット校事業の推進

文部科学省主任視学官や教科調査官、大学教授等の有識者を招聘して指導助言をいただき、成果や課題を明確にすることができました。また、授業公開では、県教育局との連携により県内への周知が図られ、多くの参加者を得て開催できました。さらに、先進地への視察を通して、指定校の取組の充実が図られました。

〇教育支援センターの整備

児童・生徒一人ひとりのニーズをとらえ、可能な限り対応できるように整備を進めたことで、学校に通うことに困難さを感じる児童・生徒に寄り添った支援へとつなげることができました。

〇インクルーシブ教育の充実

お互いの違いを理解し、多様な特性をもった子も学びを深められるよう個々の特性や困難さを取り除くための合理的な配慮（タブレット端末の活用やデイジー教科書の活用など）に取り組みました。多様な子どもを受け入れるための環境整備にも取り組むことができました。

〇ＰＢＬ（Project Based Learning）の推進

各学校におけるＰＢＬの成果をクラウド上で即時共有し、学校にいながらにして他校の取組を閲覧できました。各校の代表で組織するＧＩＧＡスクール構想推進委員会でも周知し、更なる意欲喚起が図られました。

〇外国語指導助手（ＡＬＴ）の効果的な活用

ＡＬＴの配置により、児童・生徒の外国語活動への興味・関心を高め、子どもたちが本物の英語に触れる機会の充実を図ることができました。

〇中学生職場体験の実施

家庭・地域などの協力を得ながら取組を進めている学校があります。地域の協力を得て行う体験活動や職場体験の学習授業を通して、児童・生徒は将来の自分の生き方について深く考えました。

【課題】

〇リーディングＤＸ・生成ＡＩパイロット校事業の推進

実践事例を市内各校で更に展開していくために、指定校の拡大や成果発表の機会を図っていく必要があります。事例の即時共有を図るため、クラウド活用を一層推し進めていきます。

〇インクルーシブ教育の充実

一人ひとりの教育のニーズに応じた合理的配慮を推進するため、児童・生徒を一層支援する必要があります。また、専門的な知識をもった職員を配置し、障がいへの適切な支援について検討し、実施することが必要です。さらに、障がいの内容に応じたＩＣＴ（情報通信技術）機器の活用やインクルーシブ教育の更なる充実に努める必要があります。

〇外国語指導助手（ＡＬＴ）の効果的な活用

児童・生徒の学力向上や主体的な学びの実現に向けて、ＡＬＴの人数を拡大するとともに、質の高いＡＬＴの確保と１校１人配置とすることが急務です。また、英語科教員の指導法の改善を通して効果的なチーム・ティーチングを推進していく必要があります。

〇幼保小連携会議の開催

幼稚園、保育園、小学校の連携をさらに推進していくとともに、幼保小連携会議の内容の充実を図る必要があります。

〇ＰＢＬ（Project Based Learning）の成果の発信

ＰＢＬの成果を発信する際、相手意識や目的意識を充分に考えて行う必要があります。発信するにあたり、誰に対して、何のために行うのかという意識づけを、児童・生徒にしっかりと指導していきます。

〇志ノートの活用の推進

体験活動の充実に留まらず、志を抱かせ、生き方としての進路指導を充実させるため、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて、児童・生徒に必要な基盤となる資質・能力を、キャリア・パスポート「私の志ノート」を活用して身につけさせていく必要があります。積み上げたキャリア・パスポート「私の志ノート」を、高等学校へ進学する全生徒が進学先へ提出できるよう準備させる必要があります。

意見・提言

〇人を教え、人を育てるのは、本来楽しいはずです。特に、子どもの「わかった」「できた」の笑顔は、教職員の喜びでもあります。問題解決学習は子どもに「なるほど」と思わせる経験を味わわせることができます。さて、世界に目を移せば、貧困や戦争など解決が見えない状況が続いています。生成ＡＩでは、解決できません。つまり、これからの激動の時代に生きる人材には、自らが「問い」をたて、解決する力が求められています。つまり、複雑な社会状況の中で、自分の生き方に「答え」は出せません。自らの生活や社会の出来事に「問い」（問題意識）を持てるかが、豊かな人生を送る鍵となるのです。ＰＢＬは、子どもたちに「生きる力」を育み、生きる意欲を高める良い機会となるものと評価できます。引き続き、授業を通して指導・助言をお願いします。

〇インクルーシブ教育の充実には、障害のある子どもの努力以上に、周りの大人や子どもたちの理解が必要です。だからこそ、互いに個性を認め合える場や機会を配慮したい。市内全小・中学校に特別支援学級が設置されており、各学校でのさらなる交流が充実していくことが期待されます。

引き続き、きめ細やかな支援をお願いします。

○リーディングＤＸ・生成ＡＩパイロット校事業の推進は、非常に興味深い取組です。教育ＤＸと校務ＤＸの更なる推進に大きな期待を寄せています。

No.４　　人権教育の推進

すべての人々がお互いの人権を認め合い、平和で明るい郷土をつくるためには、人権教育・啓発活動に継続的に取り組むことが必要です。様々な人権問題の早期解決に向けて児童・生徒への人権教育を推進します。また、そのための教職員の研修を推進していきます。

令和７年度の主な取組

○人権作文集の活用

各小・中学校において、人権作文の作成を通して児童・生徒の人権意識の向上を図るとともに、人権作文集を活用し、人権週間等の取組を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めました。

また、12 月には、市内小・中学生代表が人権作文発表会で身近な人権問題について深く考えたことを発表し、参加者に深い感銘を与えていました。

○人権教育研修会の開催

市内各小・中学校の全教職員を対象にした研修会を８月に実施し、部落差別について研修を行いました。１月には管理職及び若手教員を対象とした研修会を開催し、人権意識の高揚と指導力の向上を図りました。

○人権課題（ＬＧＢＴＱ、ヤングケアラー等）の理解・啓発

新たな人権課題に対応するため、市内各小・中学校の全教職員を対象にした研修会の中で理解・啓発を図りました。また、インターネット上の人権侵害の防止のための市内全小・中学校にてデジタル・シティズンシップの講座を実施しました。

評価と課題

【評価】

○人権教育研修会の開催

人権教育研修会を開催することで、各学校における児童・生徒の人権意識の高揚のために必要な学習を計画的に進めるとともに、参加した教職員の人権教育に関する知識を深めました。特に若手教員にとっては、明るい展望に立った人権・同和教育を推進していく上で、貴重な機会となりました。また、児童・生徒が人権作文発表会を迎えるにあたり、日頃考えていることを文章化したり、声に出して読んだりしてアウトプットすることが人権意識の向上につながりました。

【課題】

○人権教育研修会の開催

平成 28 年 12 月 16 日に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」に基づき、今後も部落差別を解消するための教育及び啓発等協議が必要です。また、部落差別をはじめとする様々な人権課題に対し、今後も適切な人権教育を推進することが大切です。特にインターネット上の人権侵害や、障がい者や外国人に対する差別、ヤングケアラーへの支援など近年、

社会問題となっている課題についても引き続き、積極的に取り組む必要があります。研修会を通して深めた知識を活用し、日頃の指導に生かせるよう、各教科等の年間指導計画に人権教育を関連付け、定期的に実践に関する成果と課題を見直していくことが必要です。

意見・提言

〇差別は、醜い。日常生活の中で、差別を感じ、それを正々堂々と許さない態度や言動のできる人は、多くはいません。ＳＮＳや動画サイトでも、時々差別を煽るような炎上がニュースとなることも少なくありません。人種や宗教だけでなく、貧困・障がい・男女等、差別は、人の心と文化が問われる問題でもあります。翻って、私たちは、相手の存在を認めあい、感謝や敬意をもつことが、「基本的人権」を尊重する教育の第一歩となります。幸手市では人権作文や人権標語の作成を通して、児童・生徒の人権意識の向上が図られています。また、若手教職員から管理職まで参加する様々な研修会は、指導力の向上に役立っていることでしょう。引き続き支援をお願いします。

〇ヤングケアラーの啓発・理解の推進は大切ですが、ＬＧＢＴＱの啓発・理解については非常に慎重になった方が良いと思われます。アメリカなどではかなり急進的な授業や方針が下されており、学校教育、家庭教育に重大な影響を及ぼしています。ＬＧＢＴＱの教育については、アメリカの教育の結果の検証をよく確認してから進める必要性があると思われます。

No.５　　生徒指導・教育相談体制の充実

心身の健康を保持し、いじめのない明るく楽しい学校生活を送ることは、児童・生徒にとって当然の権利であり、欠かすことのできない大切なことです。

児童・生徒が健全な学校生活を送ることができるよう、心に悩みを抱える児童・生徒や、保護者を対象に、教育相談事業を充実させていきます。

令和７年度の主な取組

○ＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）の推進

市内全小・中学校に、校内教育支援センターとして「スペシャルサポートルーム」を設置し、クラスに入りづらい児童・生徒が、落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで、学習や生活ができるよう整備を図りました。

○教育相談連絡会の実施

不登校対策の一つとして、学校の教育相談体制を整備・充実するために、各学校で年間３～５回の教育相談連絡会を開催しました。

また、年１回以上、小・中学校合同の教育相談連絡会を開催し、校種間をこえて課題と方策について理解を深めました。連絡会には、教育委員会の指導主事、スクールソーシャルワーカー（※１）が出席し、児童・生徒の状況や課題の把握、対応策の検討を行い、課題の解消を図りました。さらに、全中学校で開室している「さわやか相談室」や、市の教育支援センター「心すこやか支援室」、各校に設置しているＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）を十分に活用しながら、不登校傾向の子どもや保護者の相談、子どもの居場所づくりの対応にあたりました。また、８月、12 月、３月には、教育支援センターで特別相談会を実施しました。

さわやか相談室活動状況		
来室相談件数	小学生	227 件
	中学生	1,702 件
	保護者等	1,329 件
電話による相談件数		71 件
	いじめ：	1 件
	不登校：	26 件
	友人関係：	0 件
	性格･行動：	2 件
	学　業：	7 件
	その他：	35 件

スクールソーシャルワーカーの訪問回数	
学　校	202 回
家　庭	26 回

心すこやか支援室活動状況		
来室相談件数	小学生	5 件
	中学生	11 件
	保護者等	20 件
通級人数	小学生	3 人
	中学生	11 人
電話による相談件数		0 件
	いじめ：	0 件
	不登校：	0 件
	友人関係：	0 件
	性格･行動：	0 件
	学　業：	0 件
	その他：	0 件

〇いじめ問題対策連絡協議会の実施

行政機関職員、学識経験者、小・中学校代表を委員として、年２回協議会を行っています。第１回は、幸手市のいじめの現状の報告を基にいじめ防止のための効果的な取組について協議しました。また、「幸手市いじめ防止強化期間」（11 月 1 日～11 月 15 日）の取組について確認しました。第２回は、募集したいじめ防止標語の選定、第１回に引き続き、いじめ防止のための効果的な取組について協議をしました。

〇いじめ防止強化期間の実施

「幸手市いじめ防止強化期間」（11 月 1 日～11 月 15 日）を設け、その取組として、市内各小・中学校の全児童・生徒が、いじめ防止標語を作成し、いじめ防止の啓発を行いました。

また、令和６年度に募集した「いじめ防止標語」の最優秀賞となった標語を印字した、いじめ防止啓発用のぼり旗を作成し、児童・生徒、保護者、地域住民の見える場所に掲示しました。

さらに、市役所入口には、いじめ防止啓発横断幕を設置し、防止・啓発に努めました。

〇各学校における「スマートフォンわたしたちの行動宣言」の活用

平成 30 年度に定められた、「幸手市『スマートフォン』わたしたちの行動宣言」に基づき、毎月 11 日に家族や友達とスマートフォン使用の在り方について話し合う機会を作るよう市内全小・中学校に促し、推進させました。また、各校でＩＣＴ専門員による「デジタル・シティズンシップ」講座を保護者と児童・生徒を対象に行い、スマートフォンやＧＩＧＡ端末の安全な利活用について指導をしました。

〇スクールソーシャルワーカーの配置

児童･生徒を取り巻く様々な環境に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、各校内の教育相談体制を整備して、校内支援チーム体制の構築を進めるとともに、教職員、児童･生徒、保護者の相談に応じながら関係機関との連携を図りました。支援の必要な児童・生徒の自宅へ家庭訪問を実施し、担任、学校と連携し、情報共有に努めました。

評価と課題

【評価】

〇教育相談連絡会の実施

幸手市では、不登校児童・生徒数は、令和６年度は小学生が 44 人、中学生が 88 人、令和７年度は、小学生は 38 人、中学生は 92 人となりました。教育相談的配慮を必要とする児童・生徒への支援の充実は喫緊の課題の一つであるため、身近な相談員である心すこやか支援員との協働支援や、スクールカウンセラー（※２）やスクールソーシャルワーカーの活用をさらに充実させ、学校、家庭との連携強化に努めていきます。

〇いじめ問題対策連絡協議会の実施

委員の皆様から、いじめ防止のための効果的な取組について熱心に協議がされ、学校現場の実情を基にした、具体的でより実効的な取組について検討することができました。話し合った事柄で、すぐに実行できることには迅速に取り組むよう、委員の意識も高めることができました。

令和７年度の幸手市のいじめの現状が協議会の中で報告され、小学校の認知件数が 28 件、中学校の認知件数は３件でした。「いじめが解消している状態（※３）」については、文部科学省の定義に基づき、令和８年３月 31 日時点では、解消率は 87.1%でした。

【課題】

〇ＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）の推進

幸手市内の小・中学校ではＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）の設置が進み、児童・生徒の個に応じた居場所や学びの場として活用が広がっています。一方で、支援にあたる支援員の確保や校内体制の整備、通常学級とのスムーズな連携や復帰支援のあり方など、運用の質を高めていく必要があります。

〇教育相談連絡会の実施

「さわやか相談室」の相談体制や各学校における教育相談連絡会等の充実を図ることにより、不登校を解消し、いじめ根絶に向けた取組を引き続き推進していく必要があります。

〇各学校における「スマートフォンわたしたちの行動宣言」の活用

加速するＩＣＴの活用による教育活動の中で、適切にスマートフォンを活用する力を身につけていく必要があります。

（※１）スクールソーシャルワーカー

心すこやか支援室に配置され、各小・中学校を巡回しながら、必要に応じて、直接不登校・長期欠席等児童・生徒の自宅を訪問して相談等を行う職員のこと。

（※２）スクールカウンセラー

各担当が小・中学校を巡回しながら、必要に応じて直接、不登校・長期欠席等児童・生徒及び保護者から相談等を受け付ける職員のこと。県の会計年度任用職員であり、幸手市では小学校９校に対して２人、中学校３校に対して３人配置されている。

（※３）いじめが「解消している」状態

いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の二つの要件が満たされている必要がある。

①いじめに係る行為が止んでいる状態が少なくとも３か月以上継続していること

②被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないこと

意見・提言

〇子どもたちは、無限の可能性や固有の才能、様々な特性をもつものです。中には、一斉指導を受けづらい子たちには手を差し伸べる必要があるでしょう。また、いじめは、どの学校でも起こりえるものです。引き続き、いじめ解消に向けた取組にも支援をお願いします。また、問題行動はなくても、全ての児童・生徒の心の有り様には、多かれ少なかれ、何らかの教育相談的配慮が必要であります。まさに担任をはじめ、心すこやか支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用が求められます。今後もＳＳＲ（スペシャルサポートルーム）の推進、校内相談体制の充実・深化のため、引き続き、粘り強い支援をお願いします。

〇世界の先進国の中には、ＳＮＳの利用に年齢制限を設ける国があることがニュースに取り上げられています。「スマートフォンわたしたちの行動宣言」がなぜ必要なのかを子どもたちに意識させる機会となることを期待します。

〇いじめ問題と戦う教育職の皆様方のご苦労には頭が下がります。いじめについて、子どもが大人に真実を語ることができる環境を整えるのは、本当に難しいことですが、今後とも何卒宜しくお願いします。

No.６　　家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進

地域に信頼される「開かれた学校づくり」の推進に努め、学校・家庭・地域の三者連携・協働を推進していきます。家庭や地域の方々の協力や支援が得られるように努めていきます。また、学校からの情報発信等についての取組を支援していきます。

令和７年度の主な取組

〇デジタル・シティズンシップ教育の推進

「ＩＣＴの善き使い手になる」を合言葉に、ＩＣＴの利便さと危険性の両側面を指導する、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図りました。ＩＣＴ教育専門員が各校に赴き、教職員及び児童・生徒に指導・助言を行うとともに、学校教育課 YouTube チャンネルを活用し、市独自の動画教材を作成して授業及び家庭での活用を促進しました。

〇地域クラブ活動への移行の推進

幸手市中学校部活動地域移行検討協議会で検討をしながら、学校部活動を主体として地域移行を進め、部活指導員を幸手中学校陸上部２人、テニス部１人、東中学校卓球部２人、バレー部１人、西中学校野球部２人の計８人配置し、顧問に代わる部活動指導者として実証を行いました。また、幸手市ホリデークラブを立ち上げ、地域が担うスポーツ活動の実証を行いました。

〇コミュニティ・スクール事業の推進

学校と地域が連携して学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」の実現を目指し、学校運営協議会を全校設置し、各校年間３回程度の会議を開催し、開かれた学校づくりを推進しました。

〇スクールガードの配置や子ども１１０番の家の配置の充実

児童・生徒の登下校の安全・安心確保のために、スクールガード・リーダーや学校応援団など、保護者・地域の方々に協力と支援をいただくとともに、子ども１１０番の家の設置に向けた働きかけをしました。学校、警察、地域が連携した、安全点検を実施し、危険箇所を把握する活動も行いました。

〇学校応援団活動の充実

市内小・中学校すべてに学校応援団が組織され、児童・生徒への学習活動支援、安全・安心な環境整備の支援等、幅広い活動をしており、地域の人材を積極的に教育活動に活用できました。「学校応援団だより」の発行やホームページでの公開を通して、その活動を広く地域に広報している学校もありました。

〇地域の教育力や社会教育施設の活用・連携による体験活動の充実

小学校では、地域に伝わる伝統文化の学習、食育や様々な体験学習、読み聞かせなどで学校応援団をはじめとする多くの地域の方々の協力を得ました。小学校３年生で市内の社会教育施設（郷土資料館や図書館など）を見学し、体験を通して学びを深めました。

中学校では、進路指導・キャリア教育において、市内の事業所の協力を得ながら、生徒が様々な職業の仕事を体験する職場体験学習を実施した学校もありました。

○家庭との連携・協働による家庭学習の充実及び家読(うちどく)の推進

家読(うちどく)を推進することで、児童・生徒が保護者と一緒に読書に取り組む機会をつくり、読書活動の充実を図りました。

評価と課題

【評価】

○デジタル・シティズンシップ教育の推進

児童・生徒のＩＣＴ活用が進むとともに、デジタル技術の利点・留意点を意識した学びが学校で展開されるようになりました。外部講師に頼らず、学校が自走して「ＩＣＴの善き使い手」を育成することができました。

○地域クラブ活動への移行の推進

部活動指導員による実技指導や大会の引率を通して、生徒への専門的な技能指導の充実を図るとともに、顧問教員の負担を軽減することができました。また、幸手市ホリデークラブでは、ダンス講座を開講し、新しい形の地域スポーツの構築を図ることができました。

○コミュニティ・スクール事業の推進

各校が工夫しながら、魅力的な学校づくりを実現できるよう熟議を重ね、魅力ある教育活動の推進を図ることができました。

○学校応援団活動の充実

各小・中学校では、学校応援団活動等に多くの保護者・地域の方々の協力を得ています。学習支援をはじめとして、環境整備、体験活動、部活動指導等、様々な教育活動に地域の方々の協力体制を築くことができました。

○地域の教育力や社会教育施設の活用・連携による体験活動の充実

小学校では、学校の教育活動に保護者や地域の方々の協力を得ることができました。また、中学校では、市内の多くの事業所の協力を得た学習を進めることができました。（すべての小学校で郷土資料館の見学、体験活動を実施しました。）

○スクールガードの配置や子ども１１０番の家の設置の充実

各学校のスクールガード・リーダーを中心に、学校応援団等の組織、地域のボランティアの方々と連携した取組を充実させることができました。また、警察からの助言をいただきながら、通学路の危険箇所について共通理解を図り、指導に役立てることができました。

【課題】

○デジタル・シティズンシップ教育の推進

デジタル社会の到来により、児童・生徒の情報活用能力の育成を一層進めていく必要があります。各学年で身につけるべきデジタル・シティズンシップに関する資質・能力をスキルラダーに落としていきます。

○学校応援団活動の充実

今後、学校・家庭・地域の三者連携・協働を推進し、各学校の課題解決に向けて、さらに豊かな教育活動を推進する上で、多様な経験を有する人材確保が必要です。家庭・地域と連携した取組の様子などを、ホームページなどを通じて、今後も積極的に配信していけるよう支援していきます。

○スクールガードの配置や子ども１１０番の家の配置の充実

圏央道幸手ＩＣ周辺の新しい産業団地の稼動による交通量の変化に着目し、児童・生徒の安全・

安心確保に努めていきます。

〇家庭との連携・協働による家庭学習の充実及び家読（うちどく）の推進

今後も継続して実施し、読書活動の充実を図り、家庭と連携した豊かな学びを推進していく必要があります。

〇地域クラブ活動への移行の推進

現在の運動部活動に加えて、文化部活動についても部活動指導員の配置拡充を検討する必要があります。また、埼玉県の地域展開に関する指針に合わせて、地域クラブ活動の環境整備を段階的に進めなければなりません。今後も、部活動指導員の配置と並行して部活動地域展開検討協議会を開催し、地域クラブ活動の実証に向けた具体的な取組について協議を進めていきます。

※部活動地域移行から部活動地域展開へと名称が変更された背景には、活動を単に学校から完全に切り離して移す（地域移行）だけでなく、学校を含む地域全体で子どもたちの活動を支える（地域展開）という理念を明確にするため、文部科学省が令和７年 12 月のガイドライン策定や最終とりまとめで使われるようになりました。

意見・提言

〇ネットいじめ、ネット差別、ＳＮＳの暴言や煽りを許さない社会は、日常生活の中での子ども同士の関係や大人との関わり、地域の中での役割（教育力）が充実してこそ成り立つと言えます。つまり、地域の基盤、地域の教育力を高めるために、地域にお願いできることとできないことの変容を見極め、地域の期待と学校の期待とのズレを調整しながら、信頼される学校づくりができるように支援をお願いします。

〇デジタル社会に合わせるのではなく、児童・生徒の生活や特性に合わせた情報活用能力の育成を目指し、引き続き、子どもたちの豊かな人間形成のために支援をお願いします。

〇学校部活動の地域移行は、教員の業務軽減、少子化対策としても非常に有効な手段と思います。また、その部活動の専門家が指導してくれることは、生徒にとってもメリットが大きいと思われます。今後も推進していただきたいと思います。

〇昨今は共働きの家庭がほとんどなので、家庭と学校の連携が以前より難しくなっていることと思います。今後とも家庭との協力体制をより強固なものにしていただければと思います。

No.７　学校の働き方改革と資質向上及び学校評価等を生かした学校経営の改善

質の高い教育活動を展開するためには、働きやすい環境整備と、心身ともに健康で意欲にあふれた豊かな資質をもつ教職員の育成が重要です。そのための方策として、①学校の働き方改革、②資質向上に向けた研修の充実を推進していきます。

①については、勤務状況の適切な把握と分析やその要因の解消、管理職や事務職員を中心とした学校における働き方改革の推進を中心に、②については、ライフステージに応じた研修を充実させ、資質・能力の向上を図るために、訪問による年次研修や「幸手･桜の学びセミナー」を推進していきます。

令和７年度の主な取組

〇働き方改革の推進

令和７年 10 月に、教職員の負担軽減、業務の効率化、柔軟な働き方の推進をさらに進めるべく、働き方改革の推進によって子どもたちへのよりよい教育を実現することを最終目的として位置づけ、「学校における働き方改革基本方針」を改定しました。また、令和８年３月には、教育職員の業務量の適切な管理、健康及び福祉の確保を目的として、具体的な目標及び措置を定めた「幸手市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。

〇共同学校事務室の活用

令和４年２月１日に制定した共同学校事務室の組織を活用し、事務職員を中心に、全校では文書フォルダの整理や業務改善のアクションシート作成等を行う定期的な「カエル会議」（働き方改革についての会議）の計画を立てました。

〇校務のＤＸ化

教職員の校務の効率化と業務負担を軽減するため、令和元年度から導入した統合型校務支援システムを各校の教職員が円滑に使用できるよう学校に対して支援しました。令和７年度からは Web アプリ化したクラウドサービスとして提供し、教職員の操作性、利便性を向上させることで、教職員の負担を軽減しました。

〇各種アンケートや保護者向け連絡の電子化の促進

教育委員会が行う各種アンケートの回答形式を紙媒体から電子フォームに変更し、学校におけるアンケート回収や集計の業務を軽減しました。また、令和８年１月に学校や教育委員会から保護者へ直接連絡が可能な連絡システムを導入し、紙媒体による印刷、配付の負担を軽減しました。

〇年次研修の実施

市内小・中学校で幸手市年次別教員研修を実施し、対象となる全ての教員の授業視察及び指導を学校教育専門員、指導主事、各学校で優れた力量を持つ、いわゆる教科等指導員で行いました。

〇幸手･桜の学びセミナー等の充実

「幸手・桜の学びセミナー」（次頁表参照）を開催して、校長、教頭、主幹教諭の管理職をはじめ、若手教員やミドルリーダー教員など幅広い階層の教員が研修を行い、教職員の資質向上を図りました。ＧＩＧＡスクール構想に向けてのタブレット研修、学力向上に向けての取組など、充実した研修を行っています。また、特別講演会として、東京学芸大学大学院　教授　中村　和弘　氏

に「豊かな学びを実現するための言語能力・読解力の育成～国語科を核とした指導の充実を通して～」という演題で御講演をいただきました。

回	開　催　日	主　な　内　容
第 1 回	令和 7 年 5 月 8 日（木）	次期学習指導要領とこれからの学習指導について
第 2 回	令和 7 年 5 月 12 日（月）	教員としての心得について（服務規律、勤務校における服務、教員としての在り方　等）
第 3 回	令和 7 年 5 月 23 日（金）	学校教育グランドビジョンとＧＩＧＡスクール構想の一体的な推進について
第 4 回	令和 7 年 6 月 16 日（月）	ＰＢＬ×デジタル・シティズンシップ×非認知能力×生成ＡＩに係る実践的指導について
第 5 回	令和 7 年 6 月 19 日（木）	算数・数学科を中心とした教科指導の在り方について
第 6 回	令和 7 年 7 月 4 日（金）	道徳科授業の指導におけるポイントについて
第 7 回	令和 7 年 8 月 20 日（水）	埼玉県学力・学習状況調査の分析と活用について
第 8 回	令和 7 年 12 月 26 日（金）	豊かな学びを実現するための言語能力・読解力の育成～国語科を核とした指導の充実を通して～
第 9 回	令和 8 年 1 月 13 日（火）	こころの健康観察ソフトの活用について
第 10 回	令和 8 年 2 月 24 日（火）	幸手市統一学力調査の分析と活用について

○ＩＣＴ教育専門員及びＩＣＴ支援員の活用

本市のＩＣＴ教育を推進するために、ＩＣＴ教育専門員を配置し、各校への訪問や研修を実施しました。また、各校に月２回ＩＣＴ支援員を派遣し、教材づくりや児童・生徒への支援にあたりました。市内小・中学生を対象としたプレゼン講座の指導、発表会を実施しました。

○人事評価教育長面接の実施

「目指す学校像」の実現に向けて、学校経営の改善、開かれた学校づくり、教職員の指導育成等の具体的な取組について、校長を対象に当初、中間、最終の３回、教育長面談を行いました。

○学校評価の実施と公表

各学校は、「幸手市学校評価ガイドライン」に基づき、学校の自己評価・学校関係者評価等の学校評価を実施し、その結果と改善策を保護者等に公開しました。

○教職員ストレスチェックの実施

メンタルヘルス不調の未然防止の段階である第一次予防強化のため、教職員を対象にストレスチェックを 10 月に実施しました。（対象者 272 人：受検者 184 人）

評価と課題

【評価】

○働き方改革の推進

勤務時間を除いた平均在校等時間（※11 月期、１人１日当たりの平均）は、令和６年度は小学校が平日 1 時間 44 分、中学校が平日 1 時間 27 分だったのに対し、令和７年度は小学校が平日 1 時間 33 分、中学校が平日 1 時間 44 分となりました。小学校では着実に在校等時間が縮減されて

いる一方で、中学校では在校等時間がやや増加する傾向が見られますが、年間を通じて見ていくと、着実に時間外在校等時間の縮減が図られていると考えられます。今後、新たに策定した「幸手市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員の業務量の適切な管理、健康及び福祉の確保に取り組んでいきます。

〇共同学校事務室の活用

共同学校事務室の組織活用により、「カエル会議」の計画や文書等の様式の変更等の手続き、様式や会議資料等の電子化等が図られました。

〇各種アンケートや保護者向け連絡の電子化の促進

教育委員会が行う各種アンケートを電子フォームで回答する形式に変更することで、担任や管理職の集計作業に係る時間を大幅に削減することができました。また、連絡システムの導入により紙媒体での手紙等の配布作業の多くが不要になったことから、印刷や配布に係る業務時間を大幅に削減することができました。今後も様々な業務のさらなる電子化に取り組んでいきます。

〇年次研修の実施

教育の課題に積極的に取り組み、ますます多様化する地域や保護者のニーズに応えるために、教職員の研究実践を指導・支援しました。このことにより、教職員個々の指導力はもとより、学校全体の教育の質の向上を図ることができました。

〇校務のＤＸ化

統合型校務支援システムを活用することで、校務の更なる効率化が図られ、教職員の業務負担を軽減することができました。

また、教職員間で児童・生徒に係る情報の共有がなされ、１人１台端末によるよりきめ細やかな学習指導や生活指導を行いました。

さらに、教職員間のコミュニケーションの向上、業務の質の向上、セキュリティの向上を図ることができました。

〇幸手・桜の学びセミナー等の充実

「幸手・桜の学びセミナー」を通して、管理職をはじめ、ベテランや若手教員の質の向上を図りました。また、教育の普遍的な側面と変化する側面を、共に大切にした講演会を行いました。今後も「個別最適な学び」と「協働的な学び」の視点からの授業改善により一層取り組んでいきます。

〇人事評価教育長面接の実施

校長研究協議会（10 回）や面談（３回）を通して校長に指導・助言を行ったことにより、各学校の教育活動の改善・充実が図られるとともに、人事評価を活用した教職員育成について継続して行いました。

〇学校評価の実施と公表

保護者や地域住民等からの評価を受け、各学校が自校の課題を明確にし、人事評価の評価基準に取り入れるなど、学校経営・運営に生かしたことにより、信頼される学校づくりを推進することができました。

〇教職員ストレスチェックの実施

ストレスチェックの受検により、教職員が自己を見直すきっかけとなり、心とからだのバランスを整えることの大切さを考えることができました。

【課題】

〇在校時間の適切な把握と分析

教頭の在校時間が特に長いことから、事務作業の見直しなどを図っていきます。

〇共同学校事務室の組織を活用した働き方改革の推進

各学校に対し、共同学校事務室実施時に取組事例の紹介や「カエル会議」導入への働きかけを引き続き行い、さらに業務改善についての取組の普及に努めていきます。

〇人事評価教育長面接の実施

評価者である校長・教頭の研修の機会の充実等、継続して支援していく必要があります。

〇学校評価の実施と公表

信頼される学校づくりのため、学校評価の充実と教職員の指導力の向上にさらに努めます。

〇教職員ストレスチェックの周知

受検率を更に向上させるため、ストレスチェック実施期間が終了する約１週間前までに各学校を通じて、未受検者に対し受検勧奨の通知を行います。

意見・提言

〇「幸手・桜の学びセミナー」は、幸手市の特色ある研修会です。その一つは、研修対象が校長、教頭、主幹教諭から若手教職員やミドルリーダーの教職員など幅広く、研修するところです。この研修は幸手市の教育の質の向上に大きく寄与していると評価できます。講演会で、言語能力・読解力の育成にも言及していて好感がもてます。現在、小学校が次々と導入しているのは英語教育であり、プログラミングであり、金融教育であり、ＩＣＴ化です。冷静に考えください。日本語でものを感じ、考え、表現できない子どもが、英会話で何を話すのでしょう。プログラミングで何をつくると言うのでしょう。ビジネスや政治で必要な思考は、国語能力に支えられており、人間関係や国際関係でも対話能力が問われます。学力の向上は、まさに、国語力であり、ゆくゆくは国力にも係るものだと考えます。

〇小学校、中学校での勤務時間を除いた平均在校時間を測定し、定量的に改善に取り組んでいることは、本当に素晴らしいと思います。今後、校務ＤＸの効果が平均在校時間削減となって現れることを期待しています。また、教頭先生の在校時間が長いことも、確かに改善が必要と思われます。何卒宜しくお願い致します。

No.８　　学校施設及び教育環境の整備推進

小・中学校は、児童・生徒が学習・生活をする場です。よりよい教育環境を提供するため、有効な施設整備の推進を図ります。

また、児童・生徒の減少による小・中学校の小規模化が進む現状を踏まえて、児童・生徒にとってよりよい教育環境を実現するため、小・中学校の適正規模・適正配置の検討を進めていきます。

さらに、保護者の経済的負担を軽減することで更なる子育て支援を推進するため、様々な支援を行います。

令和７年度の主な取組

〇市内小・中学校の再編の推進

令和５年７月に策定した「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」に基づき、令和９年４月に東中学校区の小学校３校（権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校）と中学校１校（東中学校）を一体的にとらえて、現在の東中学校に本市で初めての義務教育学校の開校と、また、さかえ小学校を上高野小学校に統合するため、令和６年５月に幸手市立小・中学校再編準備委員会と専門部会を設置しました。

前年度に引き続き、令和７年度は、東中学校区学校再編準備員会及び上高野・さかえ小学校統合準備委員会並びに各専門部会を順次開催しました。

＜東中学校区学校再編準備委員会開催状況＞

回	開　催　日	主　な　内　容
5	令和 7 年　7 月 16 日(火)	〇校歌の作詞者・作曲者について
6	令和 7 年 10 月 16 日(木)	〇校章デザイン案について 〇スクールバスの運行について 〇幸手市立東小中学校校舎増築・既存校舎整備について
7	令和 8 年　1 月 29 日(木)	〇幸手市スクールバス運行に関する基準について 〇学校再編に係る出前授業の開催について



第６回東中学校区再編準備委員会

＜東中学校区学校再編準備委員会・専門部会開催状況＞

回	総務部会	学校運営部会	通学・ＰＴＡ部会
5	○校章デザイン案の募集要項 について ○校歌の制作時期及び作詞者・作曲者について	令和 6 年度に実施	
6	○校章デザイン案の募集要項 について ○校歌の作詞者･作曲者について		
7	○校章デザイン案の選定について	○魅力ある学校づくり（各種行事計画）について	○スクールバスの概算について
8	○先進校の開校式（式典）について	○魅力ある学校づくり（各種行事計画）について	○スクールバスの運行経路について
9	○校章デザインの活用イメージについて ○開校式典及び校歌制作スケジュールについて	○東小中学校の日課表について ○東小中学校の生活のきまりについて ○今後のスケジュールについて	○スクールバスの運行に係る基礎調査について
10			○スクールバスの協議状況について
11			○スクールバスの乗車対象距離について
12			○東小中学校 PTA の協議状況について ○スクールバスの運行経路・乗降場所について
13			○東小中学校 PTA の協議状況について

＜上高野・さかえ小学校統合準備委員会開催状況＞

回	開　催　日	主　な　内　容
4	令和 7 年 7 月　8 日(火)	○体育着の新デザインについて ○通学路の危険箇所について
5	令和 8 年 2 月 17 日(火)	○統合後の体育着のデザインについて ○交通安全対策の協議状況について ○上高野小学校とさかえ小学校の統合に向けた報告会について



第５回上高野・さかえ小学校統合準備委員会

＜上高野・さかえ小学校統合準備委員会専門部会開催状況＞

回	総務・学校運営部会	通学・ＰＴＡ部会
6	令和 6 年度に実施	○通学路の危険箇所について
7	○体育着の新デザインについて	○ＰＴＡの協議状況について
8	○体育着の新デザインについて	○交通安全対策の協議状況について ○ＰＴＡの協議状況について
9	○体育着の新デザインについて	
10	○体育着の新デザインについて	
11	○体育着の新デザインの選定について ○移行期間の検討及び課題整理について	

○上高野小学校校舎等改修工事及び上高野小学校・東中学校体育館の空調設備を含む大規模改修工事の実施

上高野小学校の既存校舎の給水管の更新、給食室の屋根・外壁等の改修工事を行ったほか、上高野小学校と東中学校の体育館大規模改修工事を実施し、屋根、外壁などの断熱性向上を図り、小・中学校の体育館に初めて空調設備を設置しました。

○東中学校校舎増築及び既存校舎改修工事設計及び体育館空調設備工事設計等の実施

令和９年４月の東小中学校の開校に向けて、東中学校校舎増築及び既存校舎改修に向けた実施設計を行いました。また、長倉小学校と幸手中学校の体育館の屋根、外壁などの断熱性向上及び空調設備工事等のための実施設計を行いました。その他、上高野小学校、長倉小学校、幸手中学校のＬＥＤ化に向けて、実施設計を行いました。

○安全・安心な学校施設管理のための修繕や巡回

児童・生徒に危険が及ぶ物や電気・水道等の設備関係の故障・不具合を優先的に修繕したほか、学校施設点検の結果などを参考に巡回を行うなど、限られた財源を有効に活用して学校施設の管理を行いました。

○児童・生徒用ＧＩＧＡタブレット端末の更新

令和２年度末に Windows OS のタブレット端末を整備しましたが、埼玉県が目指す学びの姿を実現するため、Chrome OS のタブレット端末への更新を行いました。

○就学支援

学用品費や給食費等に対する財政支援による就学支援を行いました。

区　分	認定者数(児童・生徒数)	支給者数及び援助額	合　計
就学援助事業	536 人 （うち就学予定児童 25 人）	学用品費 536 人　25,493,540 円 （うち新入学児童学用品費 25 人　1,489,500 円） 学校給食費 503 人　24,361,638 円	49,855,178 円

○進学支援

高等学校、大学への入学準備金貸付による進学支援を行いました。

区　分	貸付者数及び貸付金額	
高等学校	2 人	500,000 円
短　　大	0 人	0 円
大　　学	1 人	500,000 円
専修学校	0 人	0 円
合　計	3 人	1,000,000 円

評価と課題

【評価】

○市内小・中学校の再編の推進

「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」に基づき、東小中学校開校に向けた準備員会を３回、専門部会を 15 回開催し、さかえ小学校と上高野小学校の統合に向けた準備委員会を２回、専門部会を８回開催して、準備、検討及び調整を図りました。

○上高野小学校校舎等改修工事及び上高野小学校・東中学校体育館の空調設備を含む大規模改修工事の実施

計画期間内に改修工事を実施することで、授業等への影響を最小限として学校施設を整備することができました。

○東中学校校舎増築及び既存校舎改修工事設計及び体育館空調設備工事設計等の実施

専門家に実施設計を委託することで、適正な工事内容・工事費用を算出することができました。

○安全・安心な学校施設管理のための修繕や巡回

危険箇所の早期発見と早期対応により、児童・生徒の安全を確保できました。

〇児童・生徒用ＧＩＧＡタブレット端末の更新

埼玉県が取りまとめる共同調達でタブレット端末を更新することで、費用負担を軽減することができました。また、県内の多くの自治体が採用する Chrome OS を選択したことで、更なる個別最適化した学習の提供、学力向上につなげることができました。

〇就学支援

学用品費や学校給食費等に対する財政支援を図ることができました。

また、平成 30 年度から、新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を開始し、入学時に必要な費用の負担を軽減することができました。

〇進学支援

高等学校、大学への入学準備金貸付による進学支援が図られました。

【課題】

〇市内小・中学校の再編の推進

令和９年４月１日の東小中学校の開校と上高野小学校の統合に向けて、今後も必要な準備、検討及び調整を進めていく必要があります。

〇ＩＣＴ教育環境の整備

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させるために、大型提示装置などＩＣＴ環境の更なる充実について検討する必要があります。

〇小・中学校の施設整備

学校施設の老朽化が深刻になっている現在、校舎・屋内運動場、給食調理室等の安全点検や老朽化対策、長寿命化工事を計画的に実施する必要があります。また、それらの工事にあわせて、屋内運動場や給食調理室への空調設備の設置を計画的に実施していく必要があります。

意見・提言

〇市内小・中学校の再編は、少子化の中で避けられない社会の変化です。よりよい教育環境を提供するための東中学校区学校再編準備委員会及び専門部会での有意義な話し合いが進められ、よりよい準備の方向性が推進されることを期待しています。また、上高野・さかえ小学校統合準備委員会及び専門部会においても、粛々と協議ときめ細やかな準備が進められるよう期待しています。

〇小学校の統合は、より多くの同級生と触れ合う必要性からも、必要なことと思います。小学校時代に多彩で多くの級友と触れ合った体験は、後々の人生の大きな糧となるので、今後も各学年に適切な児童数がいるように配慮をお願いいたします。

No.９　　安全・安心な学校給食の運営と食育の推進

学校給食は、全校で自校調理方式を採用するとともに、調理業務の民間委託を実施するなど、効率的な運営を行っています。また、安全・安心な学校給食の運営や食育の推進とともに、食物アレルギーのある児童・生徒への対応に努めていきます。

令和７年度の主な取組

○学校給食費の補助

保護者の経済的負担を軽減することで更なる子育て支援を推進するため、幸手市立小・中学校に在籍する児童・生徒、及び市内に在住し特別支援学校に在籍する児童・生徒がいる世帯のうち、児童・生徒が２人以上いる保護者（要保護・準要保護世帯を除く。）に対し、第２子は 1/2、第３子以降は全額の学校給食費を補助しました。

また、物価高騰に伴う給食費の値上げによる家計の負担軽減を図るため、値上げ相当分の学校給食費を補助しました。

区　分	人数及び金額				合　計	
	第２子	金　額	第３子以降	金　額	人　数	金　額
市内小学生	536 人	12,378,409 円	89 人	4,056,798 円	625 人	16,435,207 円
市内中学生	63 人	1,647,095 円	0 人	0 円	63 人	1,647,095 円
特別支援学校（小・中学部）	3 人	79,612 円	0 人	0 円	3 人	79,612 円
合　計	602 人	14,105,116 円	89 人	4,056,798 円	691 人	18,161,914 円

目　　的	事業対象及び事業費	
物価高騰による給食費値上げ分の補助	市内小学校　９校	9,830,500 円
	市内中学校　３校	6,162,150 円
合　　計		15,992,650 円

○食物アレルギー対応マニュアルの活用と徹底

幸手市立小・中学校では、埼玉県の「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を受けて、「幸手市立小・中学校における幸手市食物アレルギー対応マニュアル（令和６年９月一部改定）」を作成し、活用しています。また、県では「アナフィラキシー/食物アレルギーに特化した学校生活管理指導表」を作成し、従来の学校生活管理指導表とあわせて必要に応じて活用しています。

○学校給食調理コンクールへの参加

市内小・中学校に勤務する栄養士が、食に関する指導の充実、食事内容の充実向上等を図るため、令和７年度も埼玉県教育委員会等の主催による学校給食調理コンクールに参加しました。

また、調理コンクールに提出した献立は、学校給食で提供しました。

＜過去５年間の受賞歴＞

受賞年度	部門	賞
令和 7 年度	テーマ献立部門 （食物アレルギー）	埼玉県学校食育研究会会長賞
令和 6 年度	テーマ献立部門 （食物アレルギー）	入賞なし
令和 5 年度	地産地消献立部門	埼玉県・さいたま市教育委員会教育長賞
令和 4 年度	地産地消献立部門 テーマ献立部門（世界の料理）	埼玉県学校給食会理事長賞 埼玉県学校給食牛乳協議会会長賞
令和 3 年度	献立部門	埼玉県学校栄養士研究会会長賞

▼学校給食コンクールに応募した献立（写真）

【食物アレルギー対応献立】

・ごはん
・かわりチキンカツ
・春キャベツのごま酢あえ
・ふわふわみそ汁
・牛乳



【卵・小麦不使用の献立】

○和食文化国民会議実施「だしで味わう和食の日」への参加を通じた食育

和食文化国民会議が実施している「だしで味わう和食の日」の企画に市内小・中学校 12 校が参加し、だしの「うま味」や「和食」について学び、日頃食べている和食の味への理解や興味・関心をもつきっかけとしました。また、学級担任、栄養教諭等が協力し、児童・生徒に食の重要性を考えさせる指導を行いました。

○季節・行事食や郷土食による給食を通じた食育の推進

市内小・中学校では、毎月の献立に様々な県の郷土料理や行事食、世界の料理など多種多様な献立を取り入れることで、食育の推進を図りました。

○幸手市学校給食運営委員会及び献立会議の開催

学校給食の効率的な運営を図るため、幸手市学校給食運営委員会を開催し、次年度の学校給食実施回数や物価高騰による給食費値上げ等について協議しました。

献立会議においては、毎月、市内小・中学校の栄養士が集まり、安全・安心で美味しい献立作成のために会議を行いました。

評価と課題

【評価】

〇食物アレルギー対応マニュアルの活用と徹底

学校内においては教職員全員で食物アレルギー対応について情報共有を行い、事故なく学校給食運営を行いました。

〇学校給食調理コンクールへの参加

今回の献立は、アレルギーを持っている児童・生徒もみんなで楽しく美味しく食べられるようにとの思いからアレルギー対応の献立として立案しました。

カツの衣に小麦粉を使用せず米粉を使用し、パン粉の代わりにコーンフレークを使用することで、小麦、卵のアレルギーに配慮した献立となっています。みそ汁にはかきたま風になるよう、大豆フレークを使用してふわふわ感を出しました。飲用の牛乳を除けば、ほぼアレルゲンのないみんなが楽しく美味しく食べられる献立となっています。

結果として、テーマ献立部門（食物アレルギー）で入賞することができました。

〇和食文化国民会議実施「だしで味わう和食の日」への参加を通じた食育

だしの「うま味」や「和食」について学ぶことで、日本の伝統的な和食文化への理解・関心を深めることができました。

〇季節・行事食や郷土食による給食を通じた食育の推進

郷土料理を通して、その土地の文化や産物について理解が深まり、季節・行事食においては旬の食材を知ることや行事ごとの意味を考える良いきっかけとなりました。毎月の食育の日も、少しずつ定着してきています。

〇学校給食費の補助

引き続き、多子世帯の保護者に学校給食費を補助することで、経済的負担を軽減し、子育て支援を推進しました。

また、物価高騰による家計への影響を抑えるため、給食費の値上げ分を補助したことで子育て世帯の経済的負担軽減に繋がりました。

【課題】

〇栄養教諭等の資質向上のための研修機会の確保

今後も継続的に安全・安心な学校給食の運営や食育の推進、食物アレルギーのある児童・生徒への対応などを行うためには、研修等による栄養教諭等の一層の資質向上が必要です。全校に配置されている栄養教諭等の役割を今一度見直すべきと考え、スキルアップに努めます。

〇学校給食調理コンクールの献立

健康福祉まつりや子育て応援まつりなどで学校給食メニューレシピを配布するなど、引き続き、児童・生徒だけでなく保護者の理解を図り、市のホームページ等も活用しつつ食育の推進をしていきます。

〇学校給食費の補助

第６次幸手市総合振興計画基本構想・後期基本計画では、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを掲げています。

そこで、すべての子どもたちが等しく学校給食を享受できる環境を整え、教育の機会均等と家庭の経済的負担軽減を同時に実現できるよう、令和８年度からの学校給食費の無償化の実施に向けて検討・協議する必要があります。

また、教職員が支払う給食費の私会計と児童･生徒の給食費の公会計とが混在することを避け、より健全で透明性の高い会計処理を行うため、学校給食費の公会計化についても検討・協議する必要があります。

意見・提言

〇学校給食調理コンクールでの連続入賞は、高く評価されます。また、「だしで味わう和食の日」への参加も「食育」に大いに役立っていると思われます。さらに、地元食材の使用は、子どもたちが郷土を理解することや郷土を愛することにも繋がることでしょう。勿論、食の安全性の確保を図りながら、引き続き地産地消の推進及びきめ細やかな「食育」の推進をしていただきたいと思います。

〇食材高騰の折、様々な企画を立案し実行されていること、本当に頭が下がります。今後も食材高騰は続くと思われますが、引き続き児童・生徒に美味しく、栄養満点の給食を提供してくださいますよう、お願いします。

No.１０　　青少年健全育成事業の推進と充実

青少年の健全育成を図るため、家庭、地域、学校、行政が連携して、各種子ども事業の推進や青少年や青少年団体の活動を支援していきます。また、家庭教育の支援として、家庭教育学級の開設及びすこやか子育て講座等を実施していきます。

令和７年度の主な取組

〇各種子ども事業の推進

・子ども大学さっての開催

自分の住む幸手市について、かつての宿場まちの名残や世界に誇れる優れた企業・機関についての映像視聴や実際に見学することで、様々な職場に働く人の話を聞き、その仕事が社会の中でどんな役割を担っているのかを学びました。また、特別授業として物流企業の見学と宿場まちあるきを実施し、延べ 93 人の児童が参加しました。

・放課後子ども教室の開催

吉田小学校で卓球教室（全 21 回）と和太鼓教室（全 16 回）、長倉小学校で書道教室（全 14 回）を開催し、延べ 821 人の児童が参加しました。



放課後子ども教室　書道教室

・子どもを対象とした各種講座の開催

郷土資料館では、主に「夏休みわくわく体験」として子どもを対象とした地域資源を生かした「藍の生葉ぞめ体験」などのものづくり体験講座を実施し、延べ 42 人の児童が参加しました。

公民館では、「夏休み子ども書道教室」など小・中学生を対象とした公民館講座を実施し、延べ 162 人の小・中学生が参加しました。



西公民館　夏休み子ども書道教室



中央公民館　夏休み子ども科学教室

〇家庭教育学級の推進

家庭教育の学習機会として、幼稚園や小学校ＰＴＡなど５団体が家庭教育学級を開催しました。参加者は延べ 176 人で、子育てや食育など様々なテーマについて学習を行いました。

〇青少年育成推進員活動の充実

幸手市青少年育成推進員による幸手駅・杉戸高野台駅前での非行防止啓発活動や夜間パトロールを実施したほか、市内小・中学校、高校への学校訪問を行い、児童・生徒の現状を把握するなど、青少年健全育成に関する地域環境の向上を図りました。

〇二十歳を祝う会の開催

本年度 20 歳を迎える人を参加対象者として、会の企画・運営を実行委員会に委託の上、「瑞光進道」をテーマに式典とアトラクションを開催し、297 人（参加率：68.0%）が参加しました。



二十歳を祝う会参加者

評価と課題

【評価】

〇各種子ども事業の推進

・子ども大学さっての開催

大学の学生になった雰囲気を味わい、幸手市の歴史を知るとともに見学した企業、関係機関や団体から普段気づかない幸手市の歴史や文化遺産などのすばらしさを実感し、郷土の魅力を再発見することができました。

・放課後子ども教室の開催

令和６年度に引き続き、卓球教室、和太鼓教室及び書道教室を開催し、参加した多くの児童が、異学年の児童や地域の方々との交流を深めながら、スポーツや文化活動を体験し、知力・体力の向上を図ることができました。

・子どもを対象とした各種講座の開催

郷土資料館のものづくり体験講座「夏休みわくわく体験」の実施を通じ、子どもが幸手の歴史や文化を知り、郷土愛をはぐくむきっかけをつくることができました。

また、小・中学生を対象とした公民館講座を実施し、子どもが様々な経験や学びを深める機会を増やすことができました。

〇家庭教育学級の推進

幼稚園や小学校ＰＴＡなどが主体となり、年間を通じて子育てについて学習し、保護者間での意見や情報交換を行う機会を提供できました。

〇青少年育成推進員活動の充実

青少年育成推進員が市内小・中学校及び高校への学校訪問を行うなど、児童・生徒の生活の状況を把握するとともに学校との連携を深めることができました。

〇二十歳を祝う会の開催

実行委員会委員が企画・運営した式典やアトラクションにより、本年度 20 歳を迎える方を祝うことができました。

【課題】

〇各種子ども事業の推進

子ども大学、子ども向けの各種講座については、郷土への親しみ、関心を高められ、子どもたちが意欲的に参加したくなる講座を検討する必要があります。

放課後子ども教室については、吉田小学校開催分について義務教育学校へ統合後の事業内容を検討する必要があります。

〇家庭教育学級の推進

仕事をしている方が参加しやすくなるよう、開催時間等について検討する必要があります。

〇青少年育成推進員活動の充実

ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）利用に係る被害などに対する理解を深め、対策を進めるなど、時代の変化に沿った啓発活動の充実を図る必要があります。

〇二十歳を祝う会の開催

二十歳を祝う会の参加者が幸手市への愛着を感じられるような企画・運営方法を、実行委員等と共同で工夫し、創り上げていく必要があります。

意見・提言

〇黒アゲハを怖がり、ダンゴムシも触れない小学生が少なくないと言います。遊びの中から「なぜだろう」の関心や好奇心が生まれ、それが「問い」につながるものです。大人ができることは、子どもが遊びをする場づくりと、子どもと一緒に外遊びを楽しむことだと考えます。同様に、様々な社会体験や歴史資料に触れる「場づくり」も子どもたちの知的好奇心を育む良い機会となることでしょう。各種子ども事業は、まさにこの「場づくり」になることでしょう。さらなる推進を期待します。

〇最近、共働きの増加に伴って、保護者同士の交流が減少しているのではないかと危惧しております。そんな中で家庭教育学級の推進は、大きな意味を持っているかと思います。今後ますます力を入れて行っていただければと思います。

No.11　市民との協働による社会教育活動の推進

生涯学習に対する関心が高まる中、市民と行政の協働により多様な学習活動を推進していく必要があります。そこで文化祭など市民が主体的に運営する事業の開催や、文化活動等を行う団体を支援していきます。

令和７年度の主な取組

〇文化祭の開催

文化活動の成果を発表する場として、幸手市文化団体連合会の協力を得て実行委員会を組織し、「第 64 回幸手市文化祭」を開催しました。作品展示や演技の発表、各種大会などに 10,680 人が参加しました。

〇ランチタイムコンサートの開催

市内を中心に音楽活動に取り組むクラブや市民に発表の場を提供するとともに身近に音楽に親しんでもらうため、平日昼休みにウェルス幸手でランチタイムコンサートを開催しました。令和７年度は４回開催し、観客数は延べ 264 人でした。



ランチタイムコンサート

〇ステーションギャラリーを活用した文化活動の支援

市の芸術文化振興の創造や発展に寄与するため、ステーションギャラリーにおいて、市民や市内で活動する団体の美術・芸術作品を展示しました。年間で延べ 16 件の利用があり、稼働率は 100％でした。



ステーションギャラリーの展示

評価と課題

【評価】

〇文化祭の開催

文化祭は、文化祭実行委員会が主体となり、市民と行政が協働で創り上げています。市民の学習活動の成果を発表する場として活用され、市民の文化交流や文化振興の推進が図られました。

〇ランチタイムコンサートの開催

音楽活動に取り組んでいるクラブ等に発表の場を提供し、文化振興と活性化が図られました。

〇ステーションギャラリーを活用した文化活動の支援

ステーションギャラリーでは、市民や市内で活動する団体などの作品を展示し、市民の文化芸術活動の振興が図られました。また、継続的に周知や啓発に力を入れた結果、年度内で断続的に展示の申請をする方が増えました。

【課題】

〇文化祭の開催

文化祭は市民の文化活動の成果を発表する貴重な場であることから、引き続き市民団体との連携を深め、発表の場の提供を図る必要があります。

〇ランチタイムコンサートの開催

鑑賞者のニーズを把握するとともに、より多くの団体に出演してもらうための方法を工夫する必要があります。

〇ステーションギャラリーを活用した文化活動の支援

これまでステーションギャラリーを利用したことのない団体・個人にも活用してもらえるよう、さらなる周知が必要です。

意見・提言

◯「幸手市文化祭」は、1 万人を超える人が参加し、60 年を超える伝統的行事となっています。作品展示やステージ発表など運営方法等の工夫がなされており、幸手市の文化の質を高めてきていると言えるでしょう。引き続き支援をお願いします。

◯ステーションギャラリーは、いつも楽しく学ばせてもらっています。今後ますます拡充されることを期待しております。

No.12　公民館活動の充実

生涯学習の拠点施設である公民館では、主催事業の実施や地域住民の学習活動を支援していきます。

また、公民館で活動しているクラブの活性化を図るために、「公民館クラブ活動参観・体験週間」を開催しています。

令和７年度の主な取組

〇照明ＬＥＤ化工事の実施

市内の公民館（中央公民館・西公民館・南公民館・東公民館において非常誘導灯、北公民館レクリエーションホール等）の電灯をＬＥＤ化するため、交換工事を実施しました。

〇公民館クラブ活動の推進

市内５箇所の公民館では、年間を通じて市民団体等が活動し、合計で 109,191 人が利用しました。公民館クラブ活動の活性化を図るため、「公民館クラブ活動参観・体験週間」を全公民館で実施し、活動するクラブの見学及び体験の機会を設けました。

・公民館利用人数

公民館名	中央	西	北	南	東	合計
利用者数	34,113 人	26,498 人	17,175 人	25,866 人	5,539 人	109,191 人

（中央公民館は勤労青少年ホームの人数を含む。）

（西公民館は西農村文化センターの人数を含む。）

・公民館クラブ活動参観･体験週間見学者数

見学可能クラブ	見学者数
116 クラブ	延べ 102 人

〇公民館講座の推進（スマートフォン講座等）

市内５箇所の公民館では年間を通じて公民館講座を開催しており、令和７年度については、合計で 174 回、1,227 人が参加しました。

子どもを対象とした講座「入試直前数学基礎講座」（北公民館）や、成人を対象とした「ギター伴奏で歌うフォークソング講座」（中央公民館）、「ゴルフ教室」（西公民館）、「からだスッキリ骨盤体操」（北公民館）、「筆文字講座」（南公民館）、「手打ちうどん体験講座」（東公民館）など、幅広い分野の講座を開催しました。

また、市民がスマートフォンを活用できるよう、全公民館にて「スマホチャレンジ教室」を開催しました。

・公民館講座の開催回数及び参加者数

公民館名	中央	西	北	南	東	合計
講座開催回数	35 回	34 回	33 回	35 回	37 回	174 回
参 加 者 数	306 人	249 人	223 人	202 人	247 人	1,227 人



北公民館　からだスッキリ骨盤体操



中央公民館 ギター伴奏で歌う
フォークソング講座

評価と課題

【評価】

〇照明ＬＥＤ化工事の実施

館内一部の照明をＬＥＤ化し、消費電力を縮減、運営コストを軽減することができました。

〇公民館クラブ活動の推進

「公民館クラブ活動参観・体験週間」を全公民館で実施し、興味のあるクラブを見学及び体験ができるようにしたことで、クラブ加入のきっかけづくりになるとともに、市民同士の交流やクラブ活動の活性化につなげることができました。

〇公民館講座の推進（スマートフォン講座等）

公民館主催事業としてスマートフォン講座等を含む各種講座を実施し、学習機会を提供しました。生涯学習への関心や意欲を高め、参加者同士の交流を図ることができました。

また、講座開催で、新規クラブも立ち上がりました。

【課題】

〇公民館のクラブ活動の推進

「公民館クラブ活動参観・体験週間」をクラブ活動の活性化のため全公民館で実施しましたが、多くの方に来館してもらうために、ＰＲ活動を見直す必要があります。

〇公民館講座の推進

市民の学習活動の拠点である公民館の機能を強化し、市民の生涯学習の促進を図るために、様々な分野の講座等を開催し、市民に多様な学習機会を提供する必要があります。

また、若い世代の利用者を増やすために、開催時期や内容を検討する必要があります。

意見・提言

〇「公民館クラブ活動参観・体験週間」は、公民館活動を活発にする機会を増やす、よい企画です。関心のある人には良い出会いとなることでしょう。これからは、クラブ活動に少しでも興味をもつ人を増やすことが肝要となることでしょう。一方、楽しい活動と共に困ったことを解決するのが、スマートフォン講座の活況に繋がっているように思います。引き続き、よりよい公民館活動の推進をお願いします。

〇施設のＬＥＤ化は、急ピッチで進めた方が良いと思われます。公民館での充実した活動に頭が下がります。

No.13　読書活動の推進と図書館運営の充実

図書館は、市民の読書活動を推進するための大きな役割を担っています。また、子育て支援や学習活動のサポートにも欠かすことができない施設です。指定管理者制度の導入により、多様なサービスを提供し、充実した図書館運営を行います。

令和７年度の主な取組

○電子図書の導入

令和７年 10 月から電子図書館サービスを開始しました。電子図書 237 冊を用意し、63 人の利用者から 322 冊のご利用がありました。

○指定管理者制度による図書館の管理運営

令和７年度は、次のとおり指定管理者による施設の管理運営を行いました。

・　管理施設及び各館の運営・利用状況

施設名	開館日数	貸出人数	貸出冊数
図書館本館	305 日	46,472 人	154,849 冊
香日向分館	305 日	10,671 人	34,442 冊
電子図書館		63 人	322 冊

・　蔵書・ＡＶ資料

＜図書＞

区　　分	購入	寄贈等	払出	蔵書数
一般書	4,413 冊	64 冊	3,151 冊	123,169 冊
児童書	1,832 冊	24 冊	935 冊	63,798 冊
郷土資料	0 冊	44 冊	2 冊	6,078 冊
紙芝居	36 冊	0 冊	1 冊	2,454 冊
電子図書	237 冊			237 冊
合　　計	6,518 冊	132 冊	4,089 冊	195,736 冊

＜ＡＶ資料＞

区　　分	購入	寄贈等	払出	所有数
ＣＤ	106 点	4 点	1 点	6,228 点
ＬＤ	0 点	0 点	0 点	866 点
ＤＶＤ	40 点	29 点	0 点	1,020 点
合　　計	146 点	33 点	1 点	8,114 点

・指定管理者による自主事業の実施

ボランティア団体と図書館スタッフによる「おはなし会」を延べ 81 回開催し、1,129 人が参加しました。児童向け講座では、「図書館まつり」、「読書感想文講座」、「図書館探検ツアー」などを実施し、475 人が参加しました。さらに、一般向け講座では、「メンタルヘルス講座」、「図書館ヨガ」、「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施し、208 人が参加しました。

〇ブックスタート、セカンドブックスタート、読書通帳配布による読書活動の推進

・ブックスタートによる読書活動の推進

子育て支援として、４か月健診の際に読み聞かせ用の絵本２冊を贈る「ブックスタート事業」を行い、計 144 部を配布しました。

・セカンドブックスタートによる読書活動の推進

読書体験の推進のため、小学校１年生に新しい児童書を贈る「セカンドブックスタート事業」を行い、計 249 冊を配布しました。

・読書通帳の配布による読書活動の推進

子どもが読書する喜びを感じ、読書習慣を身につけてもらうため、市内全小学校の全児童に読書通帳を合計 1,980 冊配布しました。また、積極的な読書活動推進のため、通帳がいっぱいになった記念品として、鉛筆２本を 44 人の児童に配布しました。

なお、大人１人に対して読書通帳を配布しました。

評価と課題

【評価】

〇電子図書の導入

図書館に電子図書館を導入することで、利用者は来館することなく、自宅や外出先からスマートフォンやタブレットなどを利用して読書を楽しめるようになりました。また、24 時間利用できることから、これまで開館時間の制約によって図書館を利用しにくかった人に対して、利便性の向上につながりました。さらに、文字の拡大や音声読み上げなどの機能を備えた電子書籍を活用することで、高齢者や障がいのある利用者など、多様な利用者へのサービスの充実を図ることができました。

今後は、電子図書館を活用し、小・中学生が読書に親しむ機会を増やしていくため、学校と連携していく必要があります。

〇指定管理者制度による図書館の管理運営

新刊図書目録や各出版社からの案内等を参考に、司書の選書により図書を購入したほか、要望があった図書を多く取り入れるなど、蔵書・資料の充実を図るとともに指定管理者のノウハウを活かし、多様な自主事業を開催することで充実した図書館運営を行うことができました。

〇ブックスタート、セカンドブックスタート、読書通帳配布による読書活動の推進

ブックスタート事業では、保護者への読書活動の意識啓発と図書館利用の促進を図ることができました。

また、セカンドブックスタート事業では、小学校１年生に司書が選書した中から興味・関心の高い本を配布することで、家庭での読書習慣づくりの機会を提供できました。

さらに、読書通帳の配布により、家庭や小学校での児童の読書活動のほか大人向けの読書通帳を活用し、大人の読書活動を推進できました。

【課題】

〇電子図書の導入

今後、利用者のニーズを把握し、必要な資料を計画的に充実させていく必要があり、利用者拡大のため、ホームページや広報紙、ＳＮＳなどを活用した継続的な周知が必要です。

〇指定管理者制度による図書館の管理運営

引き続き利用者から要望があった図書を多く取り入れるなど、蔵書・ＡＶ資料の充実を図るとともに指定管理者のノウハウを活かし、多様な自主事業を開催することで充実した図書館運営を行う必要があります。

また、利用者が安心して図書館を利用できるように施設の老朽化に伴う修繕等を適切に行う必要があります。

〇ブックスタート、セカンドブックスタート、読書通帳配布による読書活動の推進

読書活動の推進に寄与するように今後も各種事業を実施する必要があります。

意見・提言

〇電子図書館サービスの導入は、画期的な取組だと評価します。さらに、読める図書の冊数をどれだけ増やせるかが問われるでしょう。利用者の要望や期待に応える図書を見極める情報収集を期待します。

〇電子図書の普及により、図書館は、本を借りたり、閲覧したりできる場としてだけではなく、市民の読書活動、情報入手活動を支える情報センターの役割も担っていく存在に変化していくのでしょうか。今後の図書館の柔軟な変化に注目したいと思います。

No.14　市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の健康に対する意識の高まりとともに、スポーツ・レクリエーションに関心をもつ方も増えてきています。自分に合ったスポーツ・レクリエーションを容易に選択できるように関係団体や行政が協働して事業を実施する必要があります。

また、中学校の部活動の地域クラブ活動への移行に向けた検討を進める必要があるため、関係団体との連携を強化し、スポーツ推進委員などの地域で活動できる指導者の確保・育成を図るとともに、生涯スポーツ・レクリエーションの機会や情報の提供に努めていきます。

令和７年度の主な取組

〇地域クラブ活動への移行の推進

中学校の部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、令和７年度は、中学校部活動地域移行検討協議会を２回開催しました。協議会では、関係団体と令和８年度以降の改革期間における部活動の地域移行に向けた取組計画について検討をしました。また、幸手市ホリデークラブを立ち上げ、地域が担うスポーツ活動の実証を行いました。

〇市民スポーツ大会の開催

市民の健康増進と体力向上を図るため、ふるさとづくり第 69 回市民スポーツ大会を開催しました。第１部（地区大会）では、10 地区で実施し、4,310 人が参加しました。第２部（種目別大会）では、18 種目の大会を実施し、延べ 2,414 人が参加しました。

〇さくらマラソン大会の開催

第 33 回大会を令和８年３月 29 日に開催し、市内外から 1,494 人の参加申込があり、1,294 人が完走しました。

評価と課題

【評価】

〇地域クラブ活動への移行の推進

地域クラブ活動への移行に向けて、検討協議会で令和８年度以降の取組計画について検討することができました。また、検討協議会委員として参加した指定管理者が管理しているスポーツ施設において、ホリデークラブとしてダンス体験事業を実証することができました。

〇市民スポーツ大会の開催

市民スポーツ大会第１部の地区大会では地域ごとに市民スポーツ大会を実施することで、市民の健康増進と体力の向上を図るとともに、地域の連帯感を高めることができました。

第２部の種目別大会では、スポーツ協会及びレクリエーション協会加盟競技団体が主管となって、加盟会員以外も対象とし、広く一般市民の参加により 18 種目のスポーツ・レクリエーションの普及振興を図ることができました。

〇さくらマラソン大会の開催

第 33 回さくらマラソン大会を通じて、関係団体と行政が協働して、スポーツ推進活動の向上を図ることができました。また、全国各地から多くのランナーの参加があったことで、市のＰＲにもつながり、市のイメージアップを図ることができました。

【課題】

〇地域クラブ活動への移行の推進

中学校の部活動の地域展開と地域コミュニティの充実が図られるように市民団体への支援や指導者の育成を進める必要があります。特に少子化の観点から、青少年を対象とするスポーツ団体との連携を強化し、今後の事業のあり方について、検討する必要があります。

〇市民スポーツ大会の開催

地域住民の高齢化や小学校の再編に伴う第 1 部地区大会の今後の事業のあり方について、検討する必要があります。

〇さくらマラソン大会の開催

生涯スポーツの推進や、さくらのまち幸手のイメージアップを図るため、今後も引き続き、関係団体との連携を強化し、協働による大会運営を行っていく必要があります。

意見・提言

〇中学校の部活動がはらむ課題解決の方策として、地域クラブへの移行が進められていると理解しています。しかし、移行に伴う課題は、指導者の確保や施設設備、保護者経費負担など少なくないと言えます。新しい形の部活動の推進を適切の支援・指導されることを期待します。

〇学校部活動の地域移行は、教員の業務軽減、少子化対策としても非常に有効な手段と思います。また、その部活動の専門家が指導してくれることは、生徒にとってもメリットが大きいと思われます。今後も推進していただければと思います。

No.15　体育施設の利用促進と管理運営の充実

市では、民間事業者等のノウハウを活用することで、市民サービスの向上や経費の節減を目指し、平成 18 年度から一部の公の施設に指定管理者制度を導入しています。所期の目標を達成できるよう指定管理者との連携を図り、施設運営に取り組んでいきます。

また、地域住民に身近な学校体育施設を、学校教育に支障のない範囲で開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場の提供に努めていきます。

令和７年度の主な取組

○市民文化体育館シャワー設備改修工事の実施

故障により休止していた市民文化体育館のシャワー設備の改修工事を行いました。

○指定管理者制度による社会教育施設の管理運営

令和７年度は、次のとおり指定管理者２団体による施設の管理運営を実施しました。

①利用人数

・市民文化体育館、武道館

施設名	利用者数
市民文化体育館（アスカル幸手）	188,744 人
武道館	27,387 人



市民文化体育館（アスカル幸手）

・ひばりヶ丘球場、幸手総合公園陸上グラウンド、幸手総合公園庭球場、神扇グラウンド、Ｂ＆Ｇ海洋センター

施設名	利用者数
ひばりヶ丘球場	33,206 人
幸手総合公園陸上グラウンド	50,842 人
幸手総合公園庭球場	20,879 人
神扇グラウンド	12,198 人
Ｂ＆Ｇ海洋センター	18,832 人



ひばりヶ丘球場



幸手総合公園陸上グラウンド

②老朽化した設備の改修工事を実施

安全・安心な施設利用環境を整えるため、市民文化体育館の空調設備修繕工事や消防設備修繕工事など、老朽化した設備の改修工事を実施しました。

③指定管理者による自主事業の実施

市民文化体育館での劇団四季による公演や第九コンサート、Ｂ＆Ｇ海洋センター体育館でのヨガ教室や武道館における各種武道の体験教室など、施設を利用したイベントや教室を開催し、施設利用者の増加を図りました。

評価と課題

【評価】

〇市民文化体育館シャワー設備改修工事の実施

令和７年度中に改修工事を完了し、施設利用者の利便性が向上しました。

〇指定管理者制度による社会教育施設の管理運営

市のスポーツ・レクリエーション等の活動拠点として、指定管理者のノウハウを活かした自主事業の実施及び施設の管理を行い、利用者に提供するサービスを通じて、施設の設置目的をより効果的かつ効率的に達成し、市民の福祉の増進に資しました。

【課題】

〇市民文化体育館シャワー設備改修工事の実施

長期的に使用できるよう適切に維持管理する必要があります。

〇指定管理者制度による社会教育施設の管理運営

利用者の拡充を図るために、指定管理者が、民間のノウハウを活かし、スポーツに限らず、多様化するニーズに対応できるよう自主事業等を充実させ、サービスの向上や利用者の増加に努める必要があります。

また、施設の老朽化に伴う修繕等については、利用者が安心して施設を利用できるように適切に修繕等を行う必要があります。

意見・提言

〇スポーツを通じて市民生活の質の向上を図るためには、スポーツをする機会と場所の提供が必要です。幸手市には市民文化体育館、武道館の他に複数の球場やグラウンド等があります。多数の設備の改修工事が適切に行われ、指定管理者による施設の管理・運営も適正に実施されていると評価します。

〇幸手市の施設は本当に素晴らしいと思います。これらが100%活用されるよう、また、老朽化に適切に対応するよう、今後も何卒宜しくお願い致します。

No.16　人権啓発活動の充実

すべての人々がお互いの人権を認め合い、平和で明るい郷土をつくるためには、人権教育・啓発活動に継続的に取り組むことが必要です。様々な人権問題の早期解決に向けて、市民や企業、団体を対象とした啓発活動に取り組んでいきます。

令和７年度の主な取組

〇人権啓発活動の推進

埼葛市町との連携により、各種研修会を開催しました。

〇人権啓発に係る研修会の開催

企業、職場内における人権・同和問題の意識の普及・高揚を図るため、「人権・同和問題研修会」を開催しました。

また、様々な人権教育の振興を図るため、「人権教育研修会」を開催しました。

〇人権作文発表会の開催

人権週間等の取組を通して、基本的人権を尊重する人権啓発の一環として、「人権作文発表会」を開催し、104 人が参加しました。



人権作文集

評価と課題

【評価】

〇人権啓発活動の推進

埼葛地区人権教育推進協議会において各種研修会を開催し、参加者一人ひとりが様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができました。

〇人権啓発に係る研修会の開催

「人権・同和問題研修会」等を開催し、参加者の企業・職場内における人権意識の高揚が図れました。

〇人権作文発表会の開催

「人権作文発表会」を開催し、参加者の人権意識の高揚を図ることができました。

【課題】

〇人権啓発活動の推進

女性、子ども、高齢者、障がいのある人、部落差別など様々な人権課題に対し、今後も適切な啓発活動を図ることが大切です。特にインターネット上の人権侵害、外国人、性的マイノリティに対する差別など、近年社会問題となっている課題についても、積極的に取り組む必要があります。

また、近隣市町と連携を図り、様々な人権問題の早期解決を図っていく必要があります。

〇人権啓発に係る研修会の開催

様々な人権問題の早期解決に向け、正しい理解と認識を深めるため、引き続き研修会等を開催していく必要があります。

今後もすべての人々が個人として尊重され、共存し、平和で豊かな社会の実現に向け、啓発活動など効果的な事業を継続的に実施していく必要があります。

〇人権作文発表会の開催

人権作文は、自分自身の体験や考えを「言葉」にして伝える必要があります。また、相手の立場になって考える力が育ち、社会問題への関心を高めるきっかけにもなります。

今後も、児童・生徒の共感力や想像力を高める良い機会になると思われることから、継続的に実施していく必要があります。

意見・提言

〇「子どもだから」「女なのに」「宗教が違うから」「生まれた国が違うから」「障がい者だから」等の言葉に、常識の中に隠れた悪意がないかを見直す心のゆとりが人権を意識できる機会となるはずです。幸手市では、人権作文発表会が一般参加者を入れて開催されたことは、多くの参加者の意識の向上が図られたと言えます。

〇人権啓発活動の充実に向けた素晴らしい取組と思います。

No.17　文化財の保護・活用と歴史文化の継承

文化財は、市の歴史や文化を正しく理解するために、欠くことのできない重要な資産です。そうした地域における文化財を守り、次の世代に伝えるため、文化財保護審議会の助言も得ながら保護・保存を適切に行い、効果的に活用することが大切です。このため、市内に所在する文化財について幅広く調査します。

令和７年度の主な取組

〇本因坊ゆかりの囲碁文化の普及

「囲碁のまち、幸手市」を広く市民に周知し、囲碁の棋力向上と親睦を図るため、「第７回幸手本因坊・子ども本因坊囲碁大会」を８月31日に幸手市囲碁連盟との共催により開催し、80人が参加しました。

また、郷土資料館の特別展をはじめ、ステーションギャラリーや幸手市文化祭、ねんりんピックプレ大会の会場で幸手本因坊三代の墓石や碁盤・書状など市指定文化財を紹介するパネル展示を行いました。

〇学校囲碁指導の実施

小学校のクラブ活動において囲碁クラブ等を設置し、その指導者を幸手市囲碁連盟に依頼しました。年間を通して継続的に学校で囲碁を指導いただく機会を設けました。

〇文化財の保護と調査・研究

市の区域内に所在する文化財の調査、保存及び活用について協議するため、幸手市文化財保護審議会を２回開催しました。文化財の大切さについての理解を広めるため、文化財案内板２枚の修繕を行いました。

また、市指定文化財候補資料として「絵馬師大久保景岳作　小路精蔵収集　幸手の小絵馬」と「幸手市立幸手小学校所蔵資料」について調査・研究を実施しました。

さらに、伝統ある郷土芸能のすばらしさを周知するため、10月26日に幸手市郷土芸能保存会と西公民館との共催により郷土芸能大会を開催し、100人が参加しました。

評価と課題

【評価】

〇本因坊ゆかりの囲碁文化の普及

幸手市囲碁連盟との共催により「第７回幸手本因坊・子ども本因坊囲碁大会」を開催することで、市民との協働により「囲碁のまち、幸手市」を広く市民に周知することができました。

また、郷土資料館の特別展をはじめ、ステーションギャラリーや幸手市文化祭、ねんりんピックプレ大会の会場で幸手本因坊三代の墓石や碁盤・書状など市指定文化財を紹介するパネル展示を開催したことで、囲碁文化の普及を図ることができました。

〇学校囲碁指導の実施

クラブ活動を通して、児童をはじめ学校関係者など多くの人たちに江戸時代に３代続けて本因坊を輩出した幸手市と関わりが深い囲碁文化を普及することができました。

〇文化財の保護と調査・研究

教育委員会の諮問により、幸手市文化財保護審議会を開催し、「絵馬師大久保景岳作　小路精蔵収集　幸手の小絵馬」を市指定文化財（有形民俗文化財）として答申しました。これで市指定文化財を計36件に拡充することができました。あわせて、市指定文化財候補資料として「幸手市立幸手小学校所蔵資料」について、幸手市文化財保護審議会で助言をいただき、拡充に向けた準備ができました。



市指定文化財　絵馬師大久保景岳作
小路精蔵収集　幸手の小絵馬

また、既設の文化財案内板のうち、劣化により説明文が判読不明な文化財案内板２枚（吉野神社・高須賀大杉ばやし）を修繕したことで、見学者の理解を深めることができました。

さらに、郷土芸能大会で高須賀大杉ばやし保存会と松石ささら獅子舞保存会の２団体がそれぞれの演目を披露したことで、伝統ある郷土芸能のすばらしさを大勢の方に知っていただき、維持発展につなげることができました。

【課題】

〇本因坊ゆかりの囲碁文化の普及

引き続き、幸手市囲碁連盟との共催により「幸手本因坊・子ども本因坊囲碁大会」を開催することで、市民との協働により「囲碁のまち、幸手市」を広くＰＲし、囲碁文化を普及させる必要があります。

併せて、郷土資料館やステーションギャラリーをはじめ、文化祭、ねんりんピック本大会などの会場において、江戸時代に３人の本因坊を輩出した幸手と囲碁文化との関わりや市域に遺された文化財を紹介するパネル展示を継続的に開催し、周知する必要があります。

〇学校囲碁指導の実施

高齢化により、今後指導者が不足する可能性があるため、人材の育成が必要です。

〇文化財の保護と調査・研究

市指定文化財を拡充するため、文化財の調査・研究をさらに進めることが必要です。また、文化財を保護するだけでなく、幸手市固有の地域資源として活用するほか、本市の優れた文化財をはじめ歴史や文化の魅力を市内外に情報発信していく必要があります。

また、郷土芸能や民俗行事などの無形文化財は、高齢化や地域社会の変化などの課題を抱えていることから、その継承のために継続的な支援が必要となっています。

意見・提言

〇地域の文化財は、よりよい生活を送るために伝えられてきたもの、そして、様々な行事は人々の願いが込められながら、発展継承されてきたものです。市指定文化財候補資料の調査研究、郷土芸

能大会の開催は、適切であり評価します。

○「囲碁のまち、幸手」は、大きなインパクトがあるので、囲碁と市の連携、キャラクターの作成、ＰＲ、イベントの充実などにもっと力を入れていただけたらと思います。全国的にも珍しいので、幸手市の存在感をＰＲするのに非常に良いと思います。

No.18　郷土資料館の活用と充実

市民の郷土愛を深めるため、文化財や歴史資料の活用が求められています。正確な情報を伝えるためには、さまざまな歴史的資料について調査・研究活動を継続的に行うことが大切です。そこで得られた情報については、展示公開をはじめ、市民講座の開催や「文化遺産だより」の発行などの広報活動により、市民へ提供することが大切です。郷土資料館は、そうした一連の活動の拠点となる施設であり、学校教育や生涯学習の場で広く活用されています。

令和７年度の主な取組

○照明ＬＥＤ化工事の実施

郷土資料館（歴史展示室・民具資料展示室・資料収蔵庫）に設置している電灯をＬＥＤ化するため、交換工事を実施しました。

○企画展・特別展の充実

企画展・特別展は、長期間展示する常設展とは違い、期間限定のメッセージ性の強いテーマで年数回実施するもので、企画展を４回、特別展を１回実施しました。

展　示	内　容	会　期	来館者数
企　画　展	・端午の節供	令和7年4月12日（土）～5月25日（日）	663人
	・埼玉東部と古代の幸手	令和7年6月3日（火）～7月21日（月・祝）	748人
	・戦後80年の今、ふりかえる　銃後の幸手	令和7年7月26日（土）～10月13日（月・祝）	1,588人
	・郷土資料館雛まつり	令和8年2月1日（日）～3月29日（日）	1,709人
特　別　展	幸手の宝もの　市指定文化財大集合!!	令和7年11月1日（土）～令和8年1月25日（日）	1,430人

○収蔵資料調査事業の実施

収蔵資料の保存と活用を図り、古文書等整理市民ボランティアを養成するため、奈良家文書や新井家、倉持家に含まれる古文書等について、作成年代や記載内容を１点ずつ丹念に調べ、資料目録を作成する調査・整理作業を29回行い、延べ237人が参加しました。



古文書等整理市民ボランティアの養成

評価と課題

【評価】

〇照明ＬＥＤ化工事の実施

郷土資料館内のすべての照明をＬＥＤ化したことで、来館者に明るく快適な環境を提供できるようになったほか、消費電力を縮減し運営コストを軽減することができました。

〇企画展・特別展の充実

企画展「戦後80年の今、ふりかえる　銃後の幸手」では、戦後から40年目の年に刊行された「幸手町のかたりべ」に寄稿された町民の体験談をもとに、収蔵する戦争当時の資料を展示し、市内外から多くの見学者を迎えることができました。

特別展「幸手の宝もの　市指定文化財大集合!!」では、市内初公開の円空仏をはじめとした市指定文化財を紹介し、文化財について周知することができました。



企画展の様子（戦後 80 年の今、ふりかえる銃後の幸手）

〇収蔵資料調査事業の実施

古文書を１点ずつ丹念に調査・整理したことで、新たに約6,000点の資料目録が整備できました。これにより資料検索ができるようになり、古文書学習講座のテキストや展示資料としての活用や古文書等整理市民ボランティアを11人養成することにつなげることができました。

【課題】

〇企画展・特別展の充実

今後も、多様な企画を展開し、見学者に学びの場を提供するため、資料整理や調査・研究を継続的に進める必要があります。

〇収蔵資料調査事業の実施

市民との協働で取り組むこの事業は、参加者の満足度も高く、多くの成果も得られています。今後も、より多くの市民ボランティアを養成できるよう、事業実施体制の充実を図る必要があります。

意見・提言

〇特別展、企画展、エントランス展示等が、意図的・計画的で来館者の期待に応えるものだと評価できます。来館者にとって郷土愛を育む良き出会いとなったことでしょう。また、古文書等整理市民ボランティアの養成は、今後の文化財の活用充実の要となることと評価します。

〇幸手市の貴重な史料や文化を後世に伝えていく、非常に素晴らしい事業と思います。

Ⅲ　資　料

令和７年度教育に関する経費

【　歳　入　】

（款）　分担金及び負担金　　（単位　円）

項	目	当初予算額	決算額
負担金	教育費負担金	774,000	774,736

（款）　使用料及び手数料

項	目	当初予算額	決算額
使用料	労働使用料	1,400,000	1,472,320
	教育使用料	5,826,000	5,279,574

（款）　国庫支出金

項	目	当初予算額	決算額
国庫補助金	教育費国庫補助金	3,261,000	201,384,000

（款）　県支出金

項	目	当初予算額	決算額
県補助金	教育費県補助金	5,742,000	4,251,000
委託金	教育費委託金	3,049,000	2,686,281

（款）　繰入金

項	目	当初予算額	決算額
基金繰入金	学校教育施設整備基金繰入金	45,000,000	20,000,000

（款）　諸収入

項	目	当初予算額	決算額
貸付金元利収入	入学準備貸付金収入	1,440,000	1,290,000
受託事業収入	教育費受託事業収入	1,000,000	1,375,170
雑入	雑入（※1）	76,350,000	126,524,987

【　歳　出　】

（款）10　教育費　　（単位　円）

項	目	当初予算額	決算額
1 教育総務費	1 教育委員会費	2,620,000	2,075,777
	2 事務局費	677,730,000	609,846,351
	3 教育指導費	69,896,000	67,109,241
	4 体力向上推進費	135,000	128,932
	5 保健給食費	282,443,000	300,210,370
	6 扶助費	57,860,000	51,929,255
	7 入学準備金貸付費	2,500,000	1,000,000
	計	1,093,184,000	1,032,299,926
2 小学校費	1 学校管理費	190,837,000	195,334,587
	2 教育振興費	12,495,000	11,863,422
	3 学校建設費	0	120,934,000
	計	203,332,000	328,132,009
3 中学校費	1 学校管理費	92,690,000	92,036,171
	2 教育振興費	4,534,000	4,305,427
	3 学校建設費	0	287,295,800
	計	97,224,000	383,637,398
4 社会教育費	1 社会教育総務費	141,969,000	128,034,212
	2 公民館費（※2）	77,533,000	82,426,134
	3 図書館費	112,864,000	111,177,715
	計	332,366,000	321,638,061
5 保健体育費	1 保健体育総務費	34,472,000	32,952,845
	2 体育施設費	59,978,000	56,815,635
	3 海洋センター管理運営費	97,000	51,012
	4 武道館管理運営費	10,926,000	10,220,945
	5 文化体育館管理運営費	120,706,000	125,537,787
	計	226,179,000	225,578,224
合　　計		1,952,285,000	2,291,285,618

※1　雑入は、教育以外の歳入も含む。

※2　公民館費には、5款 労働費、1項 労働諸費、2目 勤労青少年ホーム施設費を含む。

教育委員会の活動状況

(1) 定例会・臨時会開催日数

事業概要	定例会は原則、毎月第３火曜日に開催することと規則で定めており、付議事件を告示して招集し、教育委員会の権限に属する全てを審議する。 臨時会は、随時付議事件を告示して招集し、告示された事件について審議する（急施を要するものを除く）。

月		４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	年間
傍聴人数	定例会	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人
	臨時会											０人	０人	０人
臨時会の回数		０回	０回	０回	０回	０回	０回	０回	０回	０回	０回	１回	１回	２回

(2) 付議事件関係

区分	教育長提出					年間延べ件数
	条例改正案等	規則・訓令等	予算案	人事	その他	
定例会	１件	５件	６件	24件	９件	45件
臨時会	０件	０件	０件	２件	０件	２件
合計	１件	５件	６件	26件	９件	47件

※ 「その他」には、教育委員会の方針決定等を含む。

(3) 付議事件の結果関係

区分	教育長提出				年間延べ件数
	原案可決	修正可決	否決	その他	
定例会	45件	０件	０件	０件	45件
臨時会	２件	０件	０件	０件	２件
合計	47件	０件	０件	０件	47件

※ 「原案可決」には、承認・認定・同意を含む。

(4) 教育委員会視察活動

事業目的	教育委員会定例会議を市内小・中学校や社会教育施設で開催し、現場の視察や施設長から運営状況等を聞くことで、現状把握のための情報収集等を行う。
視察会場	幸手市立吉田小学校（６月17日）、幸手市郷土資料館（８月19日）、幸手市立西中学校（10月21日）
視察目的	小規模校の特性を活かした学校経営について、文化財の活用について～本因坊三代に係る文化財を中心に～、西中学校の学校運営について
事業成果	教育活動現場や社会教育施設を視察し、生の声を聞くことで、教育施設を取り巻く環境やさまざまな活動を確認し、活発な意見交換を行うことができた。

(5) 定例会協議事項

事業目的	教育に係る諸課題・諸問題等について、調査・研究を行い、テーマを定めて協議を行うとともに、先進地事例から学ぶことで教育の質の更なる向上を図る。
定例会開催日	協議事項議題
５　月　20　日	幸手市アフタースクール事業について
７　月　15　日	幸手市の学校給食～現状と取り組みについて～
９　月　16　日	学校における働き方改革基本方針（素案）について
12　月　16　日	生命（いのち）の安全教育について
１　月　21　日	幸手市の教育の未来について
３　月　18　日	健康・安全教育について～幸手市立吉田小学校の取組～

◎　総合教育会議

事業概要	総合教育会議は、市長と教育委員会とが相互の連携を図り、重点的な施策等についての協議を行う。

開催月	協議・調整事項	傍聴人数
11月	業量管理・健康確保実施計画の策定について、今後の教育行政の推進について	０人

編集・発行　　幸手市教育委員会

令和８年１１月